

特別養護老人ホーム

鈴木 栄
suzuki sakae



生活人新書
068

NHKBBE

序 施設開園

平成二年六月十日、千葉県安房郡三芳村上堀に、特別養護老人ホームが開園した。房総半島最南端に位置する、人口四千人ほどの小さな村、三芳村の田んぼの中にある。

正式には、社会福祉法人薄光会三芳光陽園というのだが、以後略して光陽園、三芳光陽園という名で書き進めていく。

三芳光陽園園長の加藤昭平と、その施設を建設開園させた経営母体の社会福祉法人薄光会の理事長である私は、できたばかりの老人ホームの職員室から窓越しに、外の駐車場を眺めていた。

するとそこへ小型乗用車が一台入って来た。

後部座席に白髪の老人が座っている。ひと目見て入園予定者とわかった。

前席に座っていた、娘さんだろうと思われる中年の女性が、白い紙袋を持って車から降り立ち、後部座席の老人の隣に乗り込んで、並んで座った。そして、その女性は、白い紙袋の中から、菓子パンのようなものを取り出して、老人に食べさせ始めたのである。加藤園長は、それを見ていて、「朝食を食べてから来てくださいと言ったのですが、つまり、あれがお年寄りの食事なのですね」と言って、眉をしかめた。

「せめて、別れの食事くらい、家で一緒に食べてあげられなかったのでしょうか。菓子パンではかわいそうです」と言っただけ息をついた。

私も、外の駐車場の車の中で繰り広げられている、親子らしき二人の様子を見ながら考えた。

「いったい老人ホームとはなんだろう」

老人ホームIIうは捨て山という古い概念か頭の中のどこかにあって、なおのこと目の前の光景が、私を複雑な気持ちにするのであった。

私は、自分の意に反するとんでもないことを始めたのではないかと、一瞬思った。

「加藤さん、俺たちはいったい何を始めたんだろう」

思い起こせば、老人ホーム建設を思い立ってから、五年の歳月が過ぎていた。

私には知的障害をもつ二人の子供がいる。最初は、我が子たちの老後のために、知的障害のある老人専門の施設を計画していたのだが、当時の厚生省と何度も協議した結果、普通の特別養護老人ホームを開設し、そこに知的障害のある老人と、痴呆の老人らと一緒に入園させて、お世話することに決まったのだった。

特別養護老人ホームが、雨後の竹の子のように、あちらでもこちらでもできるもので、世の中の人々は、施設など簡単にできるものと思っているかもしれないが、年中、金の心配をしなければならぬ法人を経営する私にとっては、二十三年前に最初に作った知的障害者入所施設、豊岡光生園に勝るとも劣らないほど苦戦を強いられた末にできた定員五十人の小さな老人ホームなのである。

十三年前から計画され、四億三千万円もの大金をはたいて、五年がかりで完成した。だから、「俺たちはいったい何を始めたんだろう」という言葉が、つい口を突いて出たのである。

田んぼの中に、平屋建てで、廊下を幅三メートル、長さ百メートルも取った老人ホームが出現すると、たちまち周囲の市町村の話題になった。

おまけに、痴呆症の老人を重点的に受け入れているという噂が広がって、連日、市町村役場の福祉担当者の電話や訪問が続いた。

あつという間に、痴呆症の老人の入園者数が二十人を超すことになったが、一方で知

的障害のある老人の入園者は数人に過ぎないということに、それぞれ二十五人ずつを予定していた私は、少し慌てていた。

このまま、市町村からの希望通り入園者を受け入れていくと、八割か九割まで、痴呆の老人が占めることになる。私は意を決した。

こちらから、県内の知的障害者施設を片っ端から訪ねて、「知的障害のある老人を引き受けます」と言って歩くしかない。

最初に、加藤園長に、県立袖ヶ浦福祉センターに行ってもらった。そこは三百五十人の知的障害者が入所しているところで、交渉は一発で済んだ。八人の障害者老人が一度に移籍することになった。

次は、人口十万人以上の各市福祉事務所であった。今度は私が行った。

職親制度で、若い頃住み込んだ軽度の知的障害者が、すでに老人になっていて、リストラの対象として、老人ホームが空くのを今か今かと待っていた。どこの市にもだいたい二、三人はいるようで、私の話を聞いて何人もの人々が申し出てきた。

しかし、即入園となる人数は、二十人ほどだと読んだ私は、障害者と痴呆症者の比率を、二十人对三十人に訂正することにした。

こうして、私たちとお年寄りたちとの光陽園での生活が始まったのである。



第1章
老人ホームのくらし

変なおばあさんたち

(一)老人ホームは女性上位

聞くところによると、どこの老人ホームも、女性たちが割合元気で、男性たちはおとなしいらしい。

我が光陽園でも、「女性上位」がまかり通っている。

割合、足腰が達者な入園者たちは、自発的に、洗濯、掃除から始まって、行事の飾り付けにいたるまで、職員たちの仕事を、なんでも気軽に手伝ってくれているのだが、その手伝いに、男女不平等が起きている。

不平等とはもちろん、女性が上位、男性が中心なことである。

ある時、三時のお茶の時間が終わって三人の女性が洗濯室に入ってきた。洗濯物整理の手伝いである。そこへ、男性のKさんが現れる。

三人のうちの一人から、Kさんに声がかかる。

「私たち、洗濯物をたたむから、あんた運んで来てよ」

「うん、わかった」

Kさんは、素直に言うことを聞いて、物干し場に向かう。

しばらくして、ひとかかえ抱えて、洗濯室の選別場に運び込んで来た。すると今度は、「いろいろまぜないで、シャツならシャツだけ、先に持って来なさいよ」と、また女性たちから注文をつけられている。

Kさんは「わかった。そうするよ」と、どこまでも素直だ。

Kさんは、シャツだけ探しまわって、取り込んでこようとしているので、時間がかかっているのである。

またまた女性たちから声がかかる。わざわざ洗濯室の戸口まで出て来て、「早く、持って来て」と言いながら、そこに立っている。

Kさん、返事は一応するものの、さっぱり作業がはかどらない。第一、どれがシャツで、どれがパンツなのか、わかっていないような様子さえうかがえる。先ほどから見ていると、洗濯竿のまわりを、うろうろしているだけなのである。

女性たちはごつやらのことに気付いたのか、それとも待ち切れなくなったのか、「なんでもいいから、片っ端から持って来て」と、Kさんをまるで召し使いのように扱っている。

Kさんは早速、言われた通りに、片っ端から洗濯物を取り込み始める。

一部始終を見ていた私は、まるでどこかのお父さんとお母さんの関係そのものではないかと内心おかしくなった。

そして「Kさんにはシャツとパンツの選別能力がないんだよなあ」と、独り言を言いながら、その場から立ち去った。

(二)理事長はトラウさんの元恋人！

もう、亡くなってしまった人なのだが、私にとって個人的に少し困った人がいた。

南房総白浜から来た人なのだが、どこでどう間違えたのか、私を昔の恋人だと思いつんでしまったのである。

その人は、通称トラさんという人なのだが、色の黒いしわだらけのおばあちゃん。こういうと失礼だが、どう見ても色恋沙汰には縁がなさそうに見えた。

ある時、光陽園に出かけて行くと、トラさんが私の顔を見るなり、「あら、あなた、丸七のあんちゃんじゃねーかい、久しぶりだね、会いたかったよ」と言っていて、満面に笑みをたたえて、近寄って来た。

しかも困ったことに、最初から少し接近しすぎである。

ほとんど私が両手を広げれば、抱かれてしまいそうな恰好で、少し下から私の顔を見上げるようにして、色っぽく甘えて見せる様子に、近くにいたおじいさんやおばあさんたち、職員たちまでもが、くすくす笑っている。

私が困惑しているのを察して、笑っているのである。

慌ててあとずさりしながら、「違う、違うよ、俺は丸七のあんちゃんじゃないよ」と、必死に否定してみせたが、なにせ相手は痴呆症の老人なので強情一徹。思い込んだらどこまでも引き下らない。

「いや、あなたは、丸七のあんちゃんだ、間違いないよ」

「おばあちゃん、自分で、勝手に決めちゃダメだよ。俺はこの理事長で鈴木というんだよ」

「いつから鈴木に変わったんだよー、前は丸七だったベエ」

もう、こうなったら始末におえない。逃げるのみである、とばかりに急いで職員便所へ飛び込んだ。

トラさんは追いかけて来て、同じ職員便所に入って来る。背後で笑い声が聞こえる。トラさんと私のやりとりを見て笑うのである。

「おばあちゃん、ここは男子便所だよ」

「かまわねーよ、丸七のあんちゃんと一緒になら、おらーどこでもいい」

困った私が、便所から外へ出て来ると、トラさんもあとから追いかけて出て来る。

二人の様子を見て、また爆笑が起きる。

かくして、光陽園では、一日にして、トラさんが「理事長の元恋人」となってしまったのである。

あくる日、ちょっと気が重くて、光陽園に行くのを躊躇したのだが、そういう時に限って、用事ができてしまい、行かざるを得なくなってしまうのである。

もしかすると今日あたりは、けろっと忘れていたかもしれないと、勝手に考えて光陽園に入って行くと、トラさんにすく見つかってしまった。

トラさんは、私を見ると、「あっ、丸七のあんちゃんだ」と言っていて、走り寄って来た。

「トラさん、俺は、丸七のあんちゃんじゃないよ」と、昨日と同じことを言っていて聞かそうとするが、まったく聞いてくれない様子はない。

それどころか、「昨日はなんでまた帰ったんだよ」と、うらめしそうな顔をしてくる。

少しべらりの説得では忘れてくれそうもない。本当に丸七のあんちゃんに私が似ている、トラさんは完全にそう思い込んでいるのだろう。

私は腹を決めた。仕方ない、ここは老人ホームなのである。

「お年寄りの幸せが、すべてに優先する」ということでは、トラさんの恋人に、しばしなっておけることにした。

そして、「トラさん、だまして帰っちゃってごめんね。俺も、久しぶりに会えて嬉しかったよ」と言いながら、やむを得ず肩に手を差しのべた。

トラさんは、嬉しそうで、涙ぐんでいるようにも見えた。しかし、それがいけなかつ

た。

すっと顔を上げて、そばに居る人たちみんなに、「この人よー、おらあーと一緒にいたことがあるだよー、久しぶりに会えたといっつのに、ちっともかまってくれねーだよー。今は、偉くなったかしんねーが、昔はよう、丸七つていっつとん屋だっただよ。それでもって、おらあーはその頃、嫁にしてへれるって騙されちまっつてなあー、薄情な男さあー！」と、大声でわめきたてるのであった。

再び周囲の人々の失笑、爆笑を買った。

そして、私はといえば、もうこれ以上この場にいると、何が起るかわからないと逃げ出してしまった。

その後の話である。

あの日以来、私はおトラばあさんには、決して甘い顔を見せてはいけないと、心に誓っていた。

光陽園への次の訪問日 came。

トラさんは皆の前で私の恋人になりきっていた。

「大好きな丸七のあんちゃんよう、おめーしばらく来なかつたなあー、おらあーすくく待ってただよ」と言つて、早速、そばに寄つて来て、私にしなだれかかるのであった。そして、「ごっつて来なかつただよ」とごっつと絡んできた。

何を言われても、私はだまつて、知らぬ顔でいようとしたのだが、どうしても相手のペースに引きずり込まれてしまふ。これでは、どちらが痴呆症なのかわかつたものでない。まずいことに、相手は人の気持ちなどおかまいなしである。

そこで、仕方なしに、「悪いなあ、ちょっと忙しくてなあー」と言つてしまった。

このたつたひと言で、トラさんは、調子づいてしまった。

「そーかい、そーかい、おらあーのこと、嫌いになつたわけじゃないんだあー」と、言いながら、「そわじゃーちよつとごまかして、一緒にしきあつてくんねーか」と、私の袖を引っ張つて、自分の部屋に連れて行くつとした。

「久しぶりにおらあーと一緒に寝んべーよ」と強引に引っばるのである。

もうこうなつたら、嘘をついてでも、この場を逃れねばと思つた。

そこで「トラさんごめん、俺、病氣になつちまつてさ、ダメなんだ」と言つた。

トラさんは、急にさびしそうな顔になつて、「病氣かい。それは、氣の毒になー、早くなおしなよ」と言つて、引いていた袖を残念そうに放してくれた。

おそろく、トラさんは、私が病氣だと言つた意味を、あらぬ方の病氣と勘違いしたらしかった。

そして、その後の二人は、普通の仲好し程度の関係になつた。

それから半年ほどして、トラさんは、自分の住んでいた町に老入ホームができたため、家族の希望でそちらへ移つた。

それからまだしばらくして、風のたよりによれば、「理事長の元恋人」は、肺炎を病んで、天国に召されたそうである。

(三) 宅急便おばあちゃん

「紐と紙をくんねーか」と。一日に何回も、事務所に紐と紙をもらいに来るおばあさんがいた。

いったい彼女は、それを持って行って何をするのかというところ、荷物をせっせと作るの
であ

そして、荷物が出来上がると、その荷物を侍って来て、「これを、宅急便でうちさ届
けてくんねーか」と言って、園長に手渡ししていくのである。

さて、問題は、荷物の中身なのだが、これがほとんど他人のもので、困ったこと
になってしまう。

カネさんは、入園の日から、同じ部屋の人との喧嘩が絶えず、周囲の人に不愉快な思
いをさせていた。

そればかりではなく、家に帰るといって、勝手に外へ出て行ってしまつなど、ホーム
にとつて困ることをあれこれしており、対応にせまられていた。

同居の部屋の人と喧嘩したわけは物の所有について、自分のものと他人のものとの、
判別ができなくなっているところにもつてきて、本人の生来の欲張りの性格が禍いして、
すべてのものが自分のものだと思つようになつたためであった。

痴呆の老人の特性としての失見当、性格変化、人格障害等が起きる中で、尖鋭化とい
う現象があつて、欲張りの人が極端な強欲になつてしまつ例があるのだが、どうやらカ
ネさんは、これに該当するらしい。

彼女のこうした痴呆特有の症状が、他の入園者の生活を混乱させることはまずい。そ
こで園長は、細心の注意のもとに、同室の入居者のメンバーを何回か入れ替えた。おか
げで喧嘩はしなくなったのだから、そのかわり部屋中の物を荷造りして、それをせっせと
事務所へ持ち込んで、宅急便を頼むという行為をくり返したのである。

これが「宅急便おばあちゃん」のこの始まりであった。

園長は、何もやることがないより、荷造りで一日過せればいいではないかと、これ
を作業リハビリの一種と見なして、カネさんに荷造りを積極的にやらせることにした。
しかし、荷物が事務所に持ち込まれると、急いで紐を解いて元の持ち主にそれを返し
て歩かねばならない。

カネさんが、部屋中の物を集めて荷を作ると、園長がそれを解いて、元の持ち主に戻
して歩くということが、一日に何度もあつた。

ある日、カネさんが、園長を廊下でつかまえて、「ちよつと、うちさ行って来てーだ
よ」と、帰宅を希望した。

カネさんの自宅にはもう誰も住んでいないのだが、いくら説明しても、「いや、ちよ
つくら家に戻つて、見ておきたいものがあるんだ」と言つて、強硬に帰宅を主張したの
で、園長は、職員に指示して、カネさんに一時帰宅をさせることにした。

さて、一時帰宅から園に戻つたカネさん、血相を変えて事務所に入つて来た。

そして大きな声で怒鳴つた。

「おめーらよう、宅急便の荷物、ひとつもうちさ届いてなかつたぞーっ、おめーらひょ
つとしたら、荷物をねこばばしてるのじゃねーかい」

職員一同、困つてしまった。

「ねこばばしてるのは、自分だつた」と言いたいところだが、相手は痴呆の老人である。
ここでどちらが泥棒なのか言い合つても仕方がない。

キャリア二十年の加藤園長、とつさに一計を案じた。

「ちよつと手違いがあつて、料金が着払いになつていたので、これから受け取りに行こ
うと思つただけど、おばあちゃん、俺と一緒に配送センターに行こつたよ」

こう言つて、カネさんを連れて、車で宅急便の配送センターへ向かつた。

園長は配送センターの入り口で、名刺を出して、係の人に痴呆の老人が配送センター

の見学を申し込んでいると説明すると、係の人は笑い顔で、「どうぞ、どうぞ」と案内してくれることになった。

カネさんは山と積まれた荷物を見て、びっくりしている様子だったが、園長は、「これ、全部、おらーの荷物けーえ、こんなにあったただかー」と、聞くので、園長は、「うん」とだけ答えた。

カネさんは、満足している様子だったという。

「あんなに一杯あったんじゃー、うちさ入らないな」と独り言を言いながら「じじじ」でいた。

ホームの一日

(朝の身づくろい)

千葉県安房郡三芳村は、房総半島の最南端の館山市郊外に位置し、一年中霜が降りない、気候の温暖な場所である。

村のほぼ中央に位置する光陽園の周囲は、田と畑と、点在する農家、それに牛舎などあって、のどかな田園風景がある。

冬でも田の畦道には青草が生えていて、黄色い菜の花が畑の隅に咲いている。

ホームの朝は、田園の一面に立ち昇る朝靄とともに始まる。

近所の牛舎から聞こえる「モーオ」という牛のなき声も、お年寄りたちの目覚ましがわりである。

朝、六時半。

「おはよう、おじいちゃん朝ですよ」

寮母さんの明るい声に促され、おじいさんたちが、のそのそとベッドの上で体を起こすが、それ以上は皆動かない。

寮母さんは、「はい、パジャマを脱いで、服に着替えてください」と、一人ずつ声かけしながら、片っ端からパジャマのボタンをはずしていきへく。

男子四人部屋の入居者全員が年齢を足すと、間違いなく三百歳を少し超す人生の達人たちだが、ここでは赤子同然である。

二十歳を少し過ぎた若い寮母さんに、ひよいひよいと軽く扱われている。

声をかけて促しながら、介助は半分やってあげて、半分は自分で努力してもらう。これが施設利用者に対する方針である。

だから、おじいさんたちは、パジャマを半分脱がされたあと、もがもがやっているのがある。

一方、向かいのおばあさんたちの四人部屋は、どうなっているのだろうか覗いてみると、寮母さんが起こしに来る前にすっかり片付いている。

洗面、歯みがきを終えて、なかには薄くお化粧まで済ませている人もいる。

この時間、込み合っている場所がある。トイレである。廊下に車椅子組が順番を待って並んでいる。

タベの五時から夜間勤務についた男子職員はさすがに疲れている様子だが、てきぱきと排泄便の介助をしている。

ホームの朝の職員たちは、戦場の兵士のように忙しい。

前日からの夜勤者三人と、朝七時から早番出勤者三人の合計六人で、入園者とシヨ

ートステイ利用者など合わせた約六十人の起床、洗面、歯みがき、着脱衣、排尿便誘導、おむつ交換、部屋掃除、食堂の朝食の配膳にいたるまでを行う。

今朝は、私も老人の一人になって、職員たちから介護サービスを受けている。

「おはようございます」「理事長も歯みがきをどうぞ」「などと言われながら、真新しい歯ブラシに、チューブ歯みがき粉を乗せたものを手渡される。

職員たちの流れるような仕事のペースに乗せられて、いつの間にか入園者の一人のような気持ちになっている自分に気付いて、思わず苦笑してしまう。

(二)食事はいつも全員一緒

朝食の用意は、午前七時出勤の厨房職員一人が、七十人の朝食を一手に引き受ける。

朝は、現場の職員たちも大わらわだが、厨房職員も大忙しである。

七十人分の調理だけでも大変なのに、老人たちの食事は、咀嚼できない人、食べてはいけないものがある人、食べものがうまくのごを通らない人たちのために工夫が必要がある。普通食の他に、お粥に、おも湯に、刻み食に、塩分、糖分控えめといった具合で、これを全部間違ひなく仕度することは、並大抵のことではない。ほとんど神業であるといっても過言でない。

法人のルールで、職員と施設利用者は全員が、二度の食事を共にするということになっている。厨房職員も当然利用者と一緒に食事するので、食事を作る側の人、食べる側の一人ひとりの食べ方から好みにいたるまで、すべてわかっているのである。

八時になると、お年寄りたちが、食堂の入り口付近に集まってくる。入り口の手洗い場で手を洗い、食堂の中にさっさと入っていったって、配膳を手伝ってくれる人もいる。

多くは知的障害の老人たちだが、彼らのおかげで、職員がどれほど助かっているかわからない。

八時十五分。音楽チャイムの音と一緒に朝食が始まる。

大食堂に八台ある直径二メートルの円型テーブルを囲む。利用者も職員も全員一緒だ。寝たきりでリクライニング式車椅子の人も食事に加わる。

テーブルには、ターンテーブルが付いている。

ひとつのテーブルに、一人以上の職員を介助者として配置するために、八時出勤組の事務職員や看護師も、一緒に食事することになる。

今朝は、加藤園長も介助に入る。

私も老人の一人になったつもりで、同じテーブルについて様子を見ていた。

私か座ったテーブルには、痴呆症のおばあさんたちと、寝たきりの人、私と加藤園長の合計九人が席についている。

園長は先ほどから早口で指示を出しているが、みなさっぱり言うことを聞いてくれない。

「おばあちゃん、まだ食べてはいけませんよ」と言っているそばから、当人は手づかみで何やら口に運んで、もぐもぐやっている。

「皆さん、それでは大急ぎで仕度しますから、もう少しじっとしててください」

しかし今度は、左側の一人向こう側のおばあさんが、堂々と、スプーンを待つ手を大きく延ばして、園長の前にある玉子豆腐の一部を掠め取って口に運んでいる。

「あっダメ、これ私のです。おばあちゃんのは、ほら目の前にあるじゃないですか」とまるで子供の喧嘩のようである。

食欲のある人は、こんな具合だが、なかにはまったく食べたがらない人もいて、むしろ困るのはこの食べない方の人である。

食事が始まって二十分も過ぎると、食欲旺盛組は、ほとんど食事が終わってしまうのだが、食べたくない方の人は、まったく手つかずである。どのテーブルにも一人や二人くらいいて、職員が一番困るのだ。

さらにもう少し症状が重く、リクライニング式車椅子の全介助の人がいる。介助者が右手でスプーンを持って介助するため、左隣に座ることになる。

食事介助者は、ターンテーブルの上に出てきた大皿盛りのおかずを、一人一人の皿に盛りわけながら、手づかみで食べてしまおうとする人に箸やスプーンを持たせ、食べようとしないうちは声をかけて、一緒に食べることを促し、そして、一人ではまったく食べられない全介助の人に食事を食べさせながら、ついでに自分も食べるということになる。

これは、実際に行っている人にとっては大変なことである。

しかし、法人の目標としている「支え合い、助け合い、共に生きる」というスローガンを実践に取り入れるということになると、食事風景は当然このようなかたちになる。

三芳光陽園の職員は、これが自然な食事風景だと思っているようだ。私のかきりでは、こういう食事風景は少ないらしい。大概はカートに乗せたさめた食事を、お盆に乗せて各室に運んで食べてもらうという方式のようである。

さて、食べない人に、食べるよう促すこともひと苦労だが、自分ではまったく食べられない完全介助の人に、食事をさせることも大変なことである。

こういう人は、ほとんどが流動食なのだが、食事を口元に運んでも、自ら口をあげようとしないうので、介助者は左手の人差し指で下くちびるを押し下げようにして、口を押しあけて、食物を押し込むようにして口の中に入れる。

咽元をよく見ていると、ごくと嚥下する様子がわかるので、先に口の中に入れた食物が嚥下されたのを確認してから、間を置いて食物を入れるということを繰り返す。

そして、食事介助者がただ黙ってこの作業を行えばよいのではない。あくまでも会話を中心にしなければならぬのである。

「はい、お目をあけてください。今日は、雑炊がとてもおいしくたけてますよ」とか、「おばあちゃん、ごくんしてください」と言っていて、嚥下を促したり、時には患者さんを元気づけるために、「しっかり食べて、元気な体になって、バス外出ができるようになりますよ」とか、「おばあちゃん、ごくんしてください」とか、食事介助の必要性は言うまでもないことである。

先ほどから見ていると、加藤園長は全介助の人になんだかんだと話しかけて食べさせながら、食べようとしないう右隣りのおばあちゃんにも、話しかけている。

「おばあちゃん、食べましょうよ。今日は、バス外出の日ですよ。いいですか、しっかり食べた人から順番にバスに乗せますからね」と言っていて、食べようとしないう老人になんとか食べてもらおうと話しかけている。

見ていると、「バス」という言葉を聞いたとたんに、箸を待つ手が動き出している。バスによる外出願望の効果は、相当なものだとあらためて感心する。

八台のどのテーブルにも、こうした全介助と半介助、食欲旺盛組と食欲不振組、お手伝い可能な“良識組”が混じり合っていて、この混成の妙が不思議な安定を生み出している。

朝食が終わると、前の日の五時から夜間勤務に入っていた三人の職員が解放される。日誌を書き上げて、家路をたどるのは、午前九時頃である。

その頃、早番勤務者三人は、食後の後片づけから始まって、排便の介助に、歯みがきに、整容介助にと、目がまわるほど忙しい。

十時にはお茶が配られる。もちろん全介助組にも給仕して飲んでもらう。ティールームは食堂に隣接していて、お茶が終わった人から、そちらに移動する。ほとんどの人は、自分の部屋に帰らずに、日中はここにいる。

十時三十分、遅番勤務者が出勤してくると朝礼が始まる。当日の全勤務者が食堂に集まる。朝のミーティングである。

朝礼では、最初に園の管理者である加藤園長や落合次長から、一般的なその日のお知らせや注意の話がある。誰々が入所し、誰々が退所するとか、工事が始まるので、お年寄りを東側の廊下に近づけないようにとか、風が冷たい季節になったので、お年寄りに風邪を引かせないようにとか、そういう話である。

次に当番看護師から、入院中の患者の近況、園内で体調を悪くして寝ている患者の扱い方についての注意事項が、介護主任から、今日一日の全体の行動予定、来客予定、その他の個人的な情報と注意事項などが簡単に説明される。

職員がこの場所で仕入れる情報は、今日一日を園内で効率的に働かため、重要なものはかりである。

朝礼終了時には、法人の今月の目標標語を唱和することになっている。

四月と五月は、「重度者、重症者を大切に」、一日に数回は、必ず声をかけてあげよう。

六月、七月は、「ハストスマイル、ハストサービスで、施設利用者と保護者に喜ばれよう」。

八月、九月は、「挨拶は人格の表れである。施設利用者、お客様、上役、仲間に対し、それぞれきちっと丁寧に対応しよう」。

十月、十一月は、「施設利用者に配慮しながら、省エネ、省資源、省力化を進めよう」。

十二月、一月は、『共に生きる』は法人の大目標である。言葉のない人に声かけ介助を実践しよう」。

二月、三月は、「重度者、重症者の優先処遇は、保健制度下の経営戦略である。積極的に実践しよう」。

以上、六種である。

年間朝礼唱和六種は、私にとっては、二十三年間重度知的障害者施設と痴呆老人施設を経営してきた中で、施設職員がどうしたら仕事に熱心に取り組めるか、どうしたら心がひとつの方向に向かってくれるかについて悩んだ結果の産物である。

これを今からちょうど四年前に始めたのだが、私自身がびくびくするほど、職員が変わり出した。

最初、彼らは唱和すること自体をいやがった。理由は、大きな声で唱和するのは恥ずかしいとか、まるで昔の軍隊のようだとか、そんなことわかっているからわざわざ唱える必要がないなどいろいろあったが、私は朝礼に出たり、職員会議で朝礼唱和したりすることで、職員としての意識が高められるのだと説得した。

朝礼唱和は、読んでわかるとおり、重度者、重症者に関する内容が、言葉を換えて何度も登場する。

これは実は私の作戦なのである。それは一にも二にも重度者に関わる仕事を徹底させることにある。私は彼らの頭の中が重度者でいっぱいになってほしいと思っている。

人は皆、仕事をする場合、何をやっても一日は一日という条件下では、やせしめて楽な仕事に先にとりかかるとことになる。

寝たきりの老人や重症の痴呆老人に、自然にしかもかいがいしく手を出すことは、容易なことではない。しかし、日々の中のあるゆる場面で、重度者、重症者の優先処遇が、施設経営の安定につながることに、自らの技能の向上につながることに、ひいては自分の生活の安定につながることをのだからと言って聞かせて唱えさせているうちに、彼らは、大きく変わりの出したのである。

目標を認識させ、それを追い続けさせることができた時、びっくりするほどの力となって表れることはいうまでもない。

(四) バス外出が最高の楽しみ

ミーティングを兼ねた朝礼が終わると午前中の日課が始まる。

メインはなんとといっても「バス外出」である。

二日に一回ずつ行われる十時四十五分から、十二時十五分までの一時間半のバスによる外出は、大げさにいうと、ホームにおける健康組のステイタスのようなものである。バスで外に出かけていける人と、バスに乗せてもらえない人の落差は相当なものである。

「歩ける人はバスに乗れる」「歩けない人はバスに乗れない、外に出られない」という色分けができてしまっていて、寝込んでしまった老人も、バスで外出するところまで回復するのが目標だと、光陽園ではいわれるようになっていて、

施設におけるバスと入園者との開わりについては、十八年前に拙著『光はバスに乗って』で、一度くわしく書いたのだが、ここであらためて説明する。

社会福祉法人薄光会が二十三年前に重度知的障害者施設を開園させた時、入園の希望を持って訪ねて来た親子は、みな重度、最重度障害児（者）の親子であった。みずから重度障害児の親である私は、来るのは拒まずという方針で受け入れたため、施設はたちまち、重度者、最重度者ばかりになった。

当時、職員たちが一番悩んだのは教育カリキュラムであった。彼らは、何をやっても、喜ばないし乗ってこない。

開園後二カ月ほど過ぎたある日、私は意を決して、開園式にいただいたお祝い金の中から六十万円を、中古のマイクロバスを購入した。理由は、わが子が好きだからたぶん他の子も好きだろう、ということであった。

そしてこれを運動場の真ん中に運転して待ち込むと、みな興味を待って寄って来るではないか。早速みなを乗せてドライブに出かけると、これが病みつきになってしまった。最初は、好きならば毎日でもと、実施されたバス外出だったが、これが入園者たちの精神安定剤となったことは間違いなかった。

施設入園者たちの外出願望は大変なものである。その願望を、バス外出によってかなえてあげる。そうすると勝手な無断外出をしなくなるのである。

このことに、豊岡光生園の実践で気づいていた加藤園長と私は、三芳光陽園の開園と同時に、四十人乗りの中型バスを、お年寄りの集団外出用に購入した。

バスはカラオケ装置までつけた本格的な娯楽志向のもだったが、これがはからずも三芳光陽園のサービスの目玉となった。

バス外出を二日に一度の割合で実施してきた結果何かあったかということ、園を開けたままにしても、無断外出する者が皆無になったのである。

今、ちまたの老人ホームでは、痴呆老人の無断外出が問題になっている。セキュリティの専門家が、いかにして無断外出を防げるかに最大の関心を寄せて、研究に余念がないとも聞いている。そして、老人の無断外出を防止するためにセンサーを身につけさせて、監視する方法も確立されていると聞く。

しかし、私は違うと思う。なぜ外出したいと思う願望をかなえてあげようと思わないのか、なぜ防止することしか考えないのか、不思議でしかたないのである。

人間は、欲望や願望がかなえられれば、心が落ち着くということとは、誰でも知っている。無断外出を防ぐということより、外出願望をかなえてあげる方が、よほど人間的であると思うがいかがなものだろうか。

施設入園者に対して塀を高くするといった「収容の思想」を変えて、一緒に外に出かけていくという入園者の「社会参加の思想」こそ望まれていて、この実践が施設入園者の幸せにつながるものと思うのである。

(五)バス外出は老人の生きがい

三芳光陽園におけるバス外出は、時には午前中の一時間半の枠を越えて、昼食を街のレストランや寿司屋で食べて、長距離ドライブをし、午後三時頃になって園に戻ってくるということもある。

ちょっとした観光ドライブということになるのだが、お年寄りたちはそれは大変な喜びようである。園に帰ってきた時の老人の満足した様子と笑顔につられて、職員たちは、毎月、外食と組み合わせて遠出を企画することになっている。

こうして、バス外出はホームに居住するすべての老人の生きる目標、リハビリの目標となっている。

たとえ今は病気で寝ていても、再び起きて歩けるようになって、バス外出組に参加するということが、老人たちの回復への目標、リハビリの目標となっていることは間違いない。人間は、命がいつも輝いていることこそ大切な目標である。

バス外出は三芳光陽園におけるお年寄りの目標であり、理想なのだと思うのである。ちなみに、バスに乗せてもらえなかった居残り組は何をするのか。

まず、車椅子の人に対しては歩行訓練を行う。

介護主事の荒井さんが老人の前にしゃがみ込んで話しかける。

「おじいちゃん、バスの人たちはもう出かけてしまったね」

「そうだね」

「おじいちゃんも、みなと一緒にバスで出かけたいでしょ」

「そうだね」

「以前のようになら、バスで出かけられるように、少し歩く練習をしようか」

「そうだね」

老人はみずからは動こうとしない。しかし荒井さんは老人の耳に口を寄せて、あきらめずに話しかける。

「おじいちゃん、みなと一緒にバスに乗って外に出かけられるように、歩く練習をしようね」

老人の様子を見てみると、どうやらその気になったらしく、手を差し上げて、立ち上がろうとしている。

「はい、それでは、昨日は十歩歩いたので、今日の目標は十二歩です。頑張ってください」

こうして、バスがお年寄りの生きる支えになり、外出願望が生きる望みとなって、再び外出に直接つながるといふケースが生まれ、これがまた施設職員のやる気につながるという結果に結びついているのである。

(六) デイサービスと夕食弁当

園には別働隊が二チームある。

ひとつは、今ではどこの老人ホームでも実施している「デイサービス」という仕事だが、正武名を通所介護事業という。

日中だけ施設で入浴や食事の介護をしたり、ケアプランに基づいた身体のリハビリを行ったり、ちょっとしたゲームやカラオケなどの娯楽性の高いサービスを行うことになっている。送迎つきである。

主に地元の三芳村を中心に近隣市町村を対象とした事業なので、お年寄りたちは友人に会えるチャンスに恵まれ、おしゃべりを楽しめるということで、デイサービス事業の評判はなかなかのものである。

おまけに、平成十三年度からは村とタイアップして始めた予防型デイサービス、つまり介護保険の対象にならないが、一人暮らしをされていて体が少し弱っている人も、このデイサービスの仲入りをしているので、三芳光陽園のデイサービスチームは、毎日フル稼働、フル回転である。

そして、もうひとつはやはり村から委託されて、園が独自で取り組んでいる、独居老人向けの夕食弁当の配達である。

ケアマネージャー事業と一緒にやっている指定居宅介護支援事業というのだが、園では、一個一万円もする完全密閉の保温容器を用意して、この事業に取り組んでいる。

容器は、ご飯に、汁物、主菜、副菜、香の物を入れる場所が別々にあって、蓋をする。とパックされたように密閉されるようになっていて、少々横にしても大丈夫なのである。配食のための食事の中身を作っているのはホームの厨房職員である。給配食は、一日二十五食限定で、これを村の委託で雇われているホームヘルパーが、一軒、一軒を訪問して、その日の健康状態、つまり安否伺いをしながら、届けることになっている。

園では、一人の老人に、容器を二個ずつ用意しておいて、中身の入ったお弁当を届けついでに食べ終わった空の容器を回収して帰るようになっている。

これを、月曜日から土曜日まで毎日実施している。

食べた中身を、チェックすることは、健康をチェックすることにつながる重要な意味がある。

当然、給配食をしたヘルパーさんたちによる、給配食記録が作成され、これによって個人の好みに合わせたり、食べやすくなるために、刻み食にしたり、魚の骨を取っておいたり、サービスに余念がない。

食べていない容器が帰って来ると、どうして食べなかったのかが徹底的に究明されることになっている。

給配食を受ける本人負担は、一日二五〇円で、残りは村が負担するようになっている。園では、一食五〇〇円見当で作ることになっている。ヘルパーさんの給与は、村が負担している。

老人たちは、配達してもらった夕食を、朝食までの二食分として利用しているように、これで一日分の食事としている人も多い。厨房ではそれを心得ていて、ご飯を少し多めに入れていいる。

この給配食事業は、三芳光陽園と村がタイアップして行っている、三芳村独自の福祉事業として、各方面に注目されている。

(七)共に生きるは、共に食べる

昼の十二時過ぎになると、バス外出組が園に帰って来て昼食の配膳が始まる。

知的障害者老人の数人と、介護度の低い痴呆老人が、朝と同じように食堂の入り口で手を洗い、食堂の中に先に入って、配膳を手伝っている。「支え合って、助け合って、共に生きる」というスローガンが、こんなところにも生かされている。

昼食は、全職員と全入園者が一緒に食べる。「共に生きるは、共に食べる」が原点であるという私の主張である。その点は徹底している。

面会に来た保護者の方やボランティアも一緒に食べる。職員以外の外部の人は、一食五〇〇円いただくことになっている。

月に一度の誕生会のある日。昼食は、外からお寿司を取り寄せた。そこで私もご馳走になることになった。

円卓に座っているのは九人。老人七人と職員と私である。

職員がめいめいのお皿にお寿司を盛り分けて、「いただきます」と言って、食事が始まると、一人の老人が、左隣りの私の皿と、自分の皿と、右隣りの人の皿を見比べていた。私も見ると、すぐ理由がわかった。どうやら三人とも内容が少しずつ違うのである。

それから内容が違う理由もすぐにわかった。厨房では、お寿司を注文するに当たって、お年寄りは食が細いので、一人前全部は食べられないだろうということと、九人分用意するところを七人前注文したという。これをそのまま職員が、適当に皿に盛り付けて配ったので、ウニはあるけれどイクラがないとか、玉子焼はあるけれど貝柱がない、ということになったのである。

老人は何も言わないが、違いを認め、じっと見ているのである。

「羽山さん、ちょっと来てくだわろ」

羽山さんは厨房の責任者である。

私は早速、羽山さんをつかまえて説教を始めた。

「食事は、味わうことも大切だが、目で見て楽しむという部分もある。だから普段はともかく、こういうご馳走が出る時は、隣りと違う料理を出されると、食べられるかどうかなど二の次で、なぜ、自分には隣りの人と同じものがもらえないのだろうと思うわけだよ。だから九人に対して七人前のお寿司はよくない。少し内容を減らしても、隣りと同じでなければまずいのではないか」と言った。

羽山さんは、ひたすら恐縮していた。

「わかりました。この次からは、皆様に同じものが出るようにします」そう言って彼女は自分のテーブルに戻っていった。

(八)昼食後の休憩時間

昼食が終わると、休憩時間である。

その時ちよっとした事件があった。知的障害と痴呆を合わせたような症状のおばあさんが、いつの間にか隣に座っている人の手の甲を爪で引っかいているのである。その老人の手から血がポタポタと床に落ちている。

寮母主任の平島さんが、すぐに見つけて老人の手の傷の手当をし、隣りにいるおばあさんを、こんこんと説諭していた。

しかし、その人はそんなことで素直に人の言うことを聞く人ではない。

本人は何くわぬ顔をして、「こんちは」とか「うちに帰る」とか言葉にならない言葉をくり返し、職員をあざ笑っているがごとくふるまうので、なおさら職員はかんにさわって怒るのだが、この怒りはどうにもやり場のないものである。

職員は、このいじ悪はあさんがしかす数々の悪業に心を痛め、けがをさせられた相手のお年寄りに詫びて治療を施すことをくり返している。

この、老人の性格と処遇の面で、紹介しておきたいことがある。

F市養護老人ホームから移ってきたKさんは、ほとんど歩行ができないのに、車椅子からやたら立ち上がって歩こうとする。

一日中である。強情な性格で、絶対に職員の言うことを聞こうとしない。いくらなんでも、朝から夜まで、この人に職員一人がびったり付き添って、肩を手で押さえていることなど無理である。

しかし、厚生労働省も世論も、お年寄りを車椅子に縛り付けておくことは、いかなる理由があっても絶対に認めない。

おかげで、Kさんは、何度も付き添い中の職員の隙を見て、車椅子から立ち上がって歩き、頭を床に打ちつけて、病院に拍ぎ込まれた。

そして、ついに、本当に立ち上がれなくなってしまった。

こういうケースは、患者さんの生来の性格が禍いをなしている。介護のむずかしさ、大変さを表す一面である。しかし、現行の介護保険制度には、性格の悪さとか強情ゆえの扱い方のむずかしさなどを示す方法はどこにもない。

⑨ 午後の入浴

午後二時、風呂が始まる。

男女隔日だが、その日の予定の男組が終わったあとは女の人、女組が終わったあとは男性が、それぞれ自由に入れるので、風呂好きの人は毎日入っている。

老人は入浴中に貧血を起こして倒れたり、脳血栓や、脳内出血を起こしやすいので、職員たちは、細心の注意をはらって、お年寄りの入浴を介助することになっている。

入浴の様子を紹介しよう。ホームの浴場には、手すりが付いていて、お年寄りたちは、この手すりにつかまって体を移動させながら、上手に風呂に入る。

常時、海水着を身に付けた職員が、風呂に出入りして、老人の一人一人の入浴を手伝っている。

バス外出とカラオケとお風呂は、光陽園の“元氣組老人”の生き甲斐であるといっても過言ではない。

元氣組は、風呂から上がった順にお茶になる。

ディールの大きな映写スクリーンに映し出される娯楽映画を見ながら、のんびりお茶を飲みつつ、午後のひとときがゆっくり流れていく。

さてそれでは、元氣組ではない、車椅子の人や寝たきりの人はいったいどうしているのか。

車椅子組や寝たきり組の入浴介助は、一部の遅番職員によって、午前中から始められている。そうしないと、入浴介助か、午後の三時頃までに終わらないからである。

職員たちに言わせると、施設の仕事の中で、一番大変な仕事は入浴介助だという。

ホームでは、一時介護保険導入時に、厚生労働省の最低基準どおり、週に二回としたが、職員会議で話し合って、男女隔日制に戻した。

一時期風呂を週二回にしたのは、単なる経費だけの問題ではない。実際に入浴介助をしている当事者たちにとっては、こんなにづらい仕事を、いったいつまでやらなければならぬのだろうと思うほど、それは苛酷な仕事なのである。

だから、風呂の回数が少ない方が、職員たちにとってはどれほどいいか、私にはよくわかっている。しかし、一方では、老人がどれほどお風呂に入りたいかを望んでいるかもよくわかっている。

私が四十代の頃、施設を立ち上げたばかりの頃は、毎日、海水パンツをはいて、障害者の入浴介助をした経験がある。

ざっと二時間も風呂の中で、次から次へと入浴者の介助をして、終わって上がってくると、目の前が朦朧として、立っていられなくなるほどの疲労感をおぼえたものである。

だから、職員が入浴介助を行っている姿を見かけると「苦労さま」と心底思つのと、感謝の気持ちでいっぱいになるのである。

今ではどこの老人施設にも設備されている機械浴槽というのを使うのだが、機械浴とは名ばかりで、人間の手でお湯をかけてあげながら体を洗うという作業に変わりはない。入浴介助をする職員は、ゴム長靴を履いて、防水着を着用して、浴室に入るのだが、湯気と温水の蒸気に晒されて、汗だくになってしまうので、サウナ風呂にでも入ったように上から下までびしょ濡れになってしまう。

患者さんが快適爽快になると正反対に、職員は倒れる寸前までの体力勝負となるのが寝たきり組の入浴介助なのである。

(+)そして一日が終わる

三芳村の午後の日差しは、暖かくゆったりした気持ちにしてくれる。

お年寄りが、生涯の最後の生活を託すにふさわしい静かな土地である。

ホームに暮らしているほとんどの人が、この場所こそ終の住処であるという意識があるようで、あとは迎えが来るのを待つだけだといった雰囲気さえ感じられる。

時々、誰々が病院に行ったり戻らないまま亡くなったという情報が入っても、「あ、そう」と言った具合のすげない素振りからも、そのことが感じられる。

まだ生臭い欲望と、あれもこれもやらねばと思っっている私など到底足元にも及ばないと思われる人生の達人の姿がそこにある。

そのくせ、どの人も、家族から離れて暮らすさみしさがそうさせるのか、話好きである。

午後四時、入浴介助のあとの、お茶が終わると、職員たちは、ほっとしてひと息入れることになる。

早番の人は、日誌の整理をして、退勤する時刻である。遅番の人は、四時半から清拭という作業に取りかかる。その日の入浴の順番に入っていないかった寝たきりの人たちの体を、寝台の上で拭くのである。

職員たちは、体を拭いてあげながら、いろいろな話をそれぞれの老人と交わすことになる。

天気の話、ニュースの話、村の近況の話、農業、作物の話、花の話、子供の話といった具合だが、なんでもその時、その時の、思いつくままの会話が、病気で体が不自由になっている老人たちの心をなぐさめることになる。

そして早番の職員も、帰りがけに、寝たきり老人の顔を覗き込んで話しかけている。「おばあちゃん、さようなら、また明日ね」そう言って帰ろうとする職員に、寝たきりの老人は、「明日、また来るかい。本当に、明日また来るよね」と言って別れを借しんでいる。

こんな様子を見てみると、入が人を助けることの大切さが、こんなにストリートに表現できる仕事は他にはないだろうと、この仕事の素晴らしさを思うのである。夕暮れの日差しが、丘の向こうに入ろうとしている。

一日の終わりである。

夜勤職員が出勤して来て、「おはようございます」という挨拶の言葉をかけて通り過ぎて行く。一年三百六十五日開業の老人ホームは、勤務の職員たちが、早番から遅番、遅番から夜勤へと、まるで水の流れるように勤務をひきついでいく。

午後六時、夕食。

食後、夜九時就寝までは自由時間。

寝たまま、映画やテレビを見る人、別室でカラオケに興じる人、雑誌や本を見る人、さまざまな夜の楽しみがあるようだ。

以前は、夜通しの徘徊者もいたが、今はいない。たぶん、これから先、徘徊癖の人がまた入園して来ても、施設の中で気持ちが悪くほぐれて、やらなくなるだろうと思う。人間は眠れないこともある。眠れなければ眠れるまで起きていればよい。

五十七人の入園者と数人のショートステイ利用者の夜を、三人の夜勤者がほとんど一睡もしないで見ることになるのだが、排泄便の誘導と、失禁者のおむつ交換と、それに眠れない人のお相手が、主な仕事である。時々、発病者がいると、待機中の当番看護師が呼び出されることもあるが、急病人がいない老人ホームの夜はいたって平和である。

行事は暮らしの花

(一)夏まつり

施設生活はいずれにしてもストレスがたまるものである。

したがって、入園者の心をほぐし、高揚させるための娯楽の一環として、どここの施設でも年間のカリキュラムの中に、いくつもの行事を企画し、実施している。

特に大きな行事は、そのにぎやかさから、老人ホームの生活者にとっては、暮らしの花と言っても過言ではない。

そこで、光陽園で行っている年間行事のうち、一番大きな行事である夏まつりのことをお話しする。行事と家族のかかわりの中で、感じたこと、印象に残ったことも記しておきたい。

まず、夏まつりである。

入園者の一人である、今年七十歳のかずさんは、中度の知的障害者で、もともと豊岡光生園で長い間暮らしていた人だが、毎年この時期、夏まつりの準備が始まると、気持ちワクワクして、夜眠れないと言っ。

「政章ちゃんのお父さん、今年も歌川三三子さんは来るの」と、それこそすっかり出演歌手のファンになっている。

ちなみに、“政章ちゃん”は私の息子なのだが、こうして園長や私に、芸能人を呼ぶことをせがむのである。彼女の洋服ダンスの引き出しの中には、歴代出演歌手のテープなどが大切にしまっている。

ボランティアで、五年も続けて来てくれた演歌歌手の歌川三子さんが来られなくなったので、同じ仲間の鬼怒川太朗さんが去年から来てくれている。今年もすでに出演が決まっている。

お年寄りの皆さんは、なんととっても演歌がいいようで、「歌川三子さんも良かったけれど、太朗さんも男っぽくて恰好いいわ」と、かずさん、どうやら好みが増えたようだ。

さて、夏まつりの準備はひと月前から始まる。ほとんど職員たちのサービスマン、つまり園の仕事が終わってから作業が進められるのだが、飾り付けに使った紅白の紙花などは、入園者の皆さんも手伝ってくれる。

まつりの準備から終了まで、誰がいつ、何を、どうするかを決めて采配を振るのは、夏まつり実行委員長で、中堅幹部職員がその役を引き受ける。

委員長は、当日のボランティアの手配一切をふくめ、買い物や、近所の挨拶まわり、婦人団体への盆踊り参加の依頼、それに当日のイベントの花である演歌歌手や、太鼓演奏集団「安房八幡太鼓」の出演交渉にいたるまで、すべて、責任を待って手配しなければならぬ。

三芳光陽園は、前にも説明した通り、田んぼの真ん中の平屋建てなのだが、園の南側には田舎の分校の運動場ほどの芝生の庭がある。

その広い庭の中央に仮設舞台を組み立てる。この舞台の上では、当日、多くの人が、挨拶し、歌い、踊る。太鼓の集団演奏も、ここでやってもいいので、舞台の組み立てだけは、安全のため足場組み立てのプロにお願いすることになっている。あとのことは、実行委員長の仕事だ。

舞台の右隣りには食べものや飲みもの屋台が並び、焼き鳥、焼きそば、タコ焼き、生ビールにジュース等々、出入りの食品業者にお願いする。飾り付けの指示を当日の参加者全員に配り、五百個のお弁当の手配もすべて委員長がとりまとめる。

さて、いよいよ当日である。まつりは午後三時から始まる。

いつも八月十日頃の土曜日か日曜日に実施されるのだが、幸い天気にも恵まれることが多い。

平成十三年の夏まつりの様子をここで紹介しよう。

「どん、どん、ぱっ」「三芳まほろばの里、安房八幡太鼓と書いた大きな横幕を舞台のうしろ一杯に広げて、総勢十五人の太鼓が鳴り響くと、向こう正面から「おおーっ」というどよめきが、わき上がる。

舞台の正面に、暑さよけのすだれを張って、光陽園のお年寄りが、職員と一緒に腰かけて陣取ると、その左側には、同じ法人経営の知的障害者施設豊岡光生園と鴨川ひかり学園の園生、職員たち約百人、右側には、地元老人会、婦人会、来客ら約百人が、ひしめき合って、座っている。目の前のテーブルの上には、ジュース、ビールのコップ、焼き鳥、焼きそば、タコ焼きなどが盛りだくさんの皿が置いてある。

まるで、屋外ビアガーデンのようだ。

演目が進み、歌手のファンクションが始まる頃になると近隣の一般住民まで押しかけて来て、光陽園は大勢の人では切れんばかりになっている。

大朗さんは「私の歌は二流だが、音響は一流の文化会館なみだ」などと言いながら、一気に二十曲ほど歌い上げる。

北島三郎あり、鳥羽一郎あり、村田英雄ありで、本人オリジナルはたった二曲だったが、この辺に来てもらう歌手としては最高かと思われる出来だ。

特に、お年寄りに話しかける話術は最高で、「おばあちゃん、年いくつ」「八十だよ」「うん、そうかい八十かい。年の割には、ずいぶん若くて、きれいだね」などと、リップサービスを、歌の合い間に混ぜるので、場内は「わーわー」「きゃーきゃー」と、沸きに沸く。

さて、こんな時、寝たきり組は、いったいどうしているか。

ざっと十五人ほどの寝たきり組のお年寄りたちは、二、三人ずつ分散させて、まつのメインステージが一番良く見える部屋に、臨時の特設ベッドを用意する。少し枕を高くしているので、寝たままで、窓越しに見物できる。もちろん職員が各部屋に配置されて、お世話しているのだが、部屋によっては窓枠を外して、外と同じ雰囲気を楽しめるように配慮してある。

訪れた保護者たちに、「点滴をしながら夏まつりを見物できるのは、たぶん光陽園だけでしょう」などと、ありがたがられている。

夜のとばりが降りて、あたりが暗くなると、数百の提灯の明かりが、人々の顔を照らし、夏まつりの興奮が最高潮となる。

〔二〕敬老会

夏まつりの次は、敬老会である。

毎年、敬老の日である九月十五日、園では入園者の家族と地区の老人会の皆さんを呼んで、敬老会を開く。

わかりやすくいうと、ご馳走を作って、家族と近所の人を呼んで、昼食を食べるといったもので、そこへ職員たちが、ちよつとした寸劇などをやって花を添えるといった催しなのだが、その年によつては、まるで結婚式のように派手になることもある。

つまり、その年ちよつと百歳になるお年寄りがいるなどという時は、いきおい園では大行事扱いとなるのである。

当然、私も毎年の敬老会に参加しているのだが、ある年の敬老会が印象に残っているので、ここで紹介しようと思う。

その年の内閣総理大臣はたしか細川護熙氏だったと記憶しているのだが、その細川総理から、ちよつと百歳になったあるお年寄りに、表彰状と記念品が届いた。

それは、総理大臣から官房長官へ、官房長官から県知事へ、県知事から村長へ、村長から光陽園の園長へといった経路を経る。それぞれの部署で何がしかの記念品が用意されるので、まるで相撲茶屋のよう、「いっせいまどいっせいなもの」がもたれるのであった。

百歳の長寿を祝われたその人は、すでに故人となったが、あれから十年近く過ぎた今も、私の記憶の中に鮮明に残っていて、思い出すたびにほろこがさを感ずる。

こんなことがあった。

その人を、かりにKさんとも言うておこう。Kさんは、百歳の記念品を前に至極に満悦であった。

園長から、「おばあちゃん、百歳まで、元気で良かったですね」と言われながら、表彰状を手渡された時は、涙ぐんでさえた。

ところが、それからがいけなかった。

記念品と、表彰状の伝達が終わった時、七十歳位と思しき、息子と称する人物が、Kさんのそばに来て、「おばあさん、こんなものもらっても、こじこじ待っていてもしょうがないから、これみんなうちに待って帰るよ」と言って、敬老会がまだただけなわの最中に、もらった品々をすべて抱いて、さっさと帰ってしまったのである。

私は、帰って行くその人に、「久しぶりくらいにただいだいた記念品をKさんの元に置いておいてください」と言葉をかけようとしてのとまで出かかったが、飲み込んでしまった。

もらったのはKさんで、それをKさんの息子が待って帰るのは当然のことである。Kさんは痴呆で入園しているのだから物品の管理能力がないのであって、それを息子が自宅に待ち帰るといふのだから、文句などないわけだが、しかし釈然としないのである。釈然としない最大の理由は、百歳のお祝いをされている当事者のKさんが、あまりにも嬉しそうにしている、しかも、光陽園の園長はじめ、入園者、職員のみならず、お祝いをしている様子は、まるで家族のような雰囲気があり、口緒に暮らしているのは、いったい誰なのだ」と叫びたい気持ちだが、どこかにあったからだ。過去はどうあれ、今は園の人々とKさんは、共に暮らし、共に生きている。家族同様という実感がある。ほとんど面今にも来なかった息子が急に現れて、記念品を持ち去るいわれはない、と思うからである。

家族であっても共に暮らせない、悲しいやりきれない家族と、家族同様に共に暮らす努力をしても家族にはなれない、ホームで働く人々の悲しみを感じたのである。

(三) 榎山節考いまいずこ

もうひとつ、親と子の話を紹介する。これも敬老会での出来事である。

もう随分昔のことので、いつの頃だったか、記憶の彼方に過ぎ去ってしまったことだが、印象深かったので、事柄だけが頭の中に残っている。

九十六歳になるSさんは、敬老会の日に、三人の子供とそのつれあいやその子供、つまり孫たちに囲まれた。

十二人座りの円卓に、Sさんと家族が一同に会すると、他人が割り込む余地はなかった。

私は、隣のテーブルで家族とSさんの様子を見ていた。

食事が始まると、Sさんは、箸も取らずに目に涙を一杯溜めて、子供や孫たちの様子をじっと見入っていた。

久しぶりに会えた家族の顔を見たときに、胸が一杯になって、込み上げて未だに違いなかった。

一方、子供たちといっても見たところ六十代であろう人も含めて、家族を見ると、誰も九十六歳のおばあさんが、目に涙を溜めている姿に気付く者はおらず、ひたすらにがつがつと箸を動かしていた。

私はこの光景を見ながら、親子とは、いつまでたってもこんな関係なのかという思いがあった。

日本人の親に対する意識、つまり親孝行とか、親を大切にするとか、目上の者を大切にすると、敬うといった大切なものが崩壊してしまっただよな気がした。

私は家族の者たちが、このおばあさんとのような過去の関係があって、家庭の中でおばあさんほどのような立場だったのかは一切わからない。

しかし、敬老の日、食事に家族が呼ばれた。もちろん食事代など一切いたたいておらず奉仕である。それは久しぶりにおばあさんに家族と引き合わせてあげたいという園の配慮である。

そして、久しぶりに家族に会えたおばあさんは涙ぐんでいるのに、家族の者は、誰一人として涙を溜めているおばあさんに気付かず、ひたすらに飲み食いしていたというところが、かつての日本にあっただろうかと思うと、なぜか私は背中に寒気が走るのであっ

た。

家族であっても、心を失ってしまえば本当の意味での家族ではない。

心を失ってしまった家族が、日本中に大量に発生しているのではないだろうかと思うと、やはり気が気ではないのである。

以前に榊山節考という映画を見たが、慢性的な貧困が理由で、口減らしのために、息子が年老いた母親を背負って、山奥に捨ててくるという筋書きであったが、家族の者が、泣きながら別れ、そして、観客も皆、涙を流しながら見ていたものである。

しかし、現代の老人ホームでは、親子の別れに涙は少なくなっている。涙があってもならないのかもしれない。

つまりそれだけ、設備や待遇において、満足してもらえようになっているというところだろうか。

しかし私の気持ちの中には、涙がないからといって、心までなくなってしまうのはどうかという思いがある。

渴きつつある現代の親子の心に、いったい誰がどうやって注水するのだろうか。

褥瘡との闘い

三芳光陽園では、いつの頃からか、職員会議は夜の七時半から始めることになっている。

日中は、施設利用者のサービスが優先されてしまったために落ち着いて話し合えないからである。議題によっては、非番で休んでいる人も、呼び出すことがある。

今日の職員会議は、重要な議題で、私も参加することになった。

午後七時三十分、落合次長の司会で合議が始まった。

司会「本日は、理事長もお迎えして、今園内で大変問題になっている褥瘡について、話し合ってみたいと思います。今さら説明など間かなくても、わかっているという人も多いと思いますが、新人職員もいますので、一般的にどうして褥瘡になるのか、どう対処すべきかを、山根看護師に説明していただきます」

山根看護師「褥瘡は、別名、床ずれといって、寝ている人の皮膚が床部との間で長時間の圧迫を受けて、骨の突起部と軟部組織との血液循環が悪くなり、炎症、壊死を起こした状態です。

褥瘡は予防が何よりも重要で、体位交換を二時間ごとに行い、骨突出部の圧迫を除くよう心がけます。

褥瘡ができればやすい人には、局所に圧力がかからないように、円座、クッション、エアーマット、エアーマット、ウォーターマット、ウォーターマット、ウォーターベッドなどの使用も考慮します。毎日、骨突出部を観察し、皮膚を清潔にします。

もし、褥瘡になってしまった場合は、悪化させないよう、早期に努力することが大切です。表皮の保護と安静が必要です。圧迫、摩擦、すれ、湿潤に注意し、ガーゼや種々のドレッシング材で保護します。

その他については、褥瘡の進度によって、一度、二度、三度、四度と治療法も違いますが、医師と相談して対応します。

褥瘡になってしまった患者さんの患部を清潔にすることはもちろんのこと、体全体の血行、栄養にも留意し、回復力を高めていかなければなりません」

次に私が発言することになった。

「皆さん、連日のお仕事ご苦労さまです。数日前、加藤園長から電話がありました。三人の入園者が褥瘡になったので職員会議で褥瘡をテーマで話し合ってみたいから、ぜひ出席してほしいと、要請がありました。」

その時、私は『どうしたんですか。開園以来十二年間、外から褥瘡患者が入って来たことは多々あるけれど、うちの園から患者が出たことなど、なかったではないですか』と、強く問いましたら、『申し訳ありません。責任を感じています。ただ、このままですと、三人の褥瘡になった人を除いて、他にも十三人の寝たきりのお年寄りがいますので、この人たちが、褥瘡予備軍になる恐れがあります。緊急に、入園者の処遇全般について見直したいと思いますので、ぜひ職員会議に参加して下さい』ということでした。そこで私は、この合議に出る前に、先ほど、少しばかり昔の寮母日誌や看護記録など資料を調べました。

その資料の中から発見したのは、平成三年から四年にかけて、A病院から医療行為は終了したが、事情があつて家庭に戻れない五人が入園して来たのです。五人とも褥瘡と疥癬になつていて、当時、園長以下、全職員が一丸となつてぶつかつていて、一人ずつ直して、最後に全員治癒したという記録を見つけました。

園長から、褥瘡患者三人出現の報告を聞いた時、実はこの昔のことを、うる覚えに覚えていたので、なおさらなぜ？ 今になってどうして？ という感じがして、実に悲しくなりました。三人の、褥瘡になつてしまったお年寄りには、大変申しわけないという気持ちも強くありました。

未然にもっと気配りをして、園長や職員の皆さんとも相談して、このようなことにならないような手が打てなかつたのだろうかと思つと、悔しくて仕方ありませんでした。

それから、この人たちの家族の方々には、いったいなんと言つてお詫びしたらいいのだろうか、とも思いました。

実に慙愧に堪えない気持ちでしたが、嘆いてばかりではいけないと思ひまして、理由を私なりに探らねばと思つたのです。

先ほど申し上げた通り、褥瘡が治つた記録を調べたのもそのためでしたが、ついでに、古参職員に、血流との因果関係も気になるので、『今、風呂は、変わらず二日に一度ずつ入つてるの？』と聞きました。すると、『介護保険がスタートしてからは、週二回になりました』と言つので、『いつて週二回に？』と聞いたら、介護保険になつて、減収になった分を経費節減しなければならぬ、ということから、当時の職員会議で決めたことだということです。

この約二年間、そのことを知らなかつたのは、私だけだったんですね。

浴槽を一杯にするのに、約九トンの水が必要で、洗い水で流す分も入れると、一回で十五トンもの水が必要だ。だから、水道代もばかにならない。燃料費も大変だ。それはわかります。だけど、これは直接、入園者の生活費にかかる事業費の部分でしょう。

いつも私が、口ぐせのようになつて、入園者の生活に直接必要な部分である事業費は減額してはいけない聖域だと、言ってきましたね。週二回で、しかも男女とも同日だから、あとの五日は風呂なしですね。今まで、ゆつくり男女隔日であつたお風呂が、同日で忙しく入らねばならない、しかも、三日おき、四日おきになつたわけで、これは大変な処遇の低下だと思ひます。どうしてこんなことになつてしまったのですか？

毎日食事をおいしく食べられること、二日に一回必ずお風呂に入れること、冬暖かく、夏涼しい、清潔で快適な居住空間を提供することは、処遇の基本ではないですか。

処遇の基本を崩すと、しわ寄せが全部、重度障害者や、重症患者のところに行くんですよ。

中軽度者は『なんだ、今日は、風呂がないのか、それじゃシャワーでも浴びるか』とか、『デイサービス用の二十四時間風呂に一人で入ろう』などどできるわけで、結局職員がお世話しなければ、絶対にお風呂に入れない重度者、重症者だけが入浴できないという差別が生まれるんです。

私は、皆さんの毎日の朝礼時に、『重度者、重症者を、大切にしよう』と唱和させてますが、あれは、いったいなんのために唱和しているのか、考えてみてください。このままでは言っていることとやっていることが、まるで違っじやないですか」

私が、話し終わると、みんな黙ってしまって、会議が一時中断した。

しばらくして、古参職員の押元君が発言した。

「理事長と園長は、ちょっと誤解している部分があります。お年寄りの褥瘡が、園の処遇が悪くなったのが原因でなったようにおっしゃってますが、それは違います。確かに、お風呂は週二回ですが、三人の褥瘡患者さんは三人とも、丁病院に入院していた人たちで、退院して来た時、すでにいくらか褥瘡になりかかっていたのです。だから私たちは、患者さんの体位交換とか、清拭とかに、随分注意して努力してきましたつもりです」

園長が「違う、違うよ」と少し興奮気味で、早口になっている。

「君は、うちで褥瘡になったのではない、よそでなったのだと、言い訳しようとしているが、今の状況は褥瘡患者が出て多少し不思議でないくらい、寝たきりのお年寄りに対するサービスが低下しているということだよ。理事長がおっしゃっていることの意味は、処遇の低下のことを言っているんだよ。前は、風呂は毎日沸かし、男女交替で、奇数日は男性、偶数日は女性だった。さらに終わったあとは、開放したから、毎日だっって入ろうと思えば入れたし、事情で風呂に入れない寝たきりの人には、温かいタオルで、毎日清拭したり、部分浴したり、足だけ温湯に浸けてあげたりしてたよね。それが週二回の風呂になったついでに、一緒になくなってしまった。今は、おむつの交換の時だけ、おむつの当たった部分の清拭で終わっている。

確かに、体位交換もしているが、誰がいつしたのか表に記載されてないし、場合によっては、やってない人もいるかもしれないし、それに、体位交換してあげても、声かけもしてない人が多い。寝たきりの人の風呂は機械浴だけになってしまい、そのこと全部が、処遇の低下で、その低下の先に、褥瘡という結果があるんだ。

一番、悪かったと反省しているのは、この私なんだ。つまり、二年前から介護保険が始まって以来、村の要請で、独居老人向けの毎日給配食とか、予防型のデイサービスで、外に向けての福祉サービスに気を取られて、中がおろそかになってしまった結果がこういうことになり、重ねて申し訳ないと思っている」

それを聞いて私が発言した。「外に向けて攻めたから、中がおろそかになったというのはいけませんよ。処遇の基本は、あくまでも守るべきで、外でどれだけ仕事が増えても、まずは、中の処遇の基本を消化してのちに外があるんです。確かに厚生労働省の基準は週に二回以上となっているが、うちは二日に一回と決めたのだから、どんなことがあっても、それを守るべきだし、二日に一回と決めた風呂に、どうしても入れない事情の人には、かわりにどうしてあげるか考えるのが基本ではないですか。処遇の基本は、外に対するサービスが増えても、崩してはいけません」

司会「褥瘡のテーマで始めた会議でしたが、発生の原因となる、重症患者の処遇の問題に発展し、処遇の内容の中でも入浴の問題に絞られたようですが、この件で職員からも、意見を聞きたいのですが」

小谷看護師から手が挙がった。

小谷看護師「入浴の回数が、問題となったようですが、以前に話し合った時、冬は、

風邪も流行るし、お年寄りは体力もないので週二回位でいいのではないかと、決めたとなんです」

私：「二日一回のお風呂に入れるというのは、職員会議で勝手に話し合って、週二回に変えられる事ではないんですよ。施設利用者が、施設に入園する時に、受け入れ担当者が、保護者や契約者に、風呂は二日に一回ですと申し上げたら、これは約束したことになるんです。その人がいる限り続けなければならない。だから、処遇の基本だと言っているんです。簡単に職員の話し合いで変えられないことなんです」

平島主事：「一般的なお風呂のことについては、良くわかりました。しかし明日から元に戻すというわけにはいかないと思います。勤務のローテーションの調整をしなければならぬので、しばらく待って下さい。今、褥瘡になってしまった患者さんと、残り十三人の寝たきりのお年寄りの待浴、つまり機械浴のことですが、体力との関係も考慮しなければならぬと思います。園長から意見を聞きたいのですが」

園長：「体力との関係といっても、それぞれ個人差があるので、一概に言えないと思います。しかし、許されるなら、入浴回数は多い方が褥瘡ができないし、できた人も早く治ります、できた人には、患部の周囲を、温水シャワーで洗ってあげたりして、血行をうながすとともに、洗ったあとは患部をしっかり消毒してあげることなど、一連の作業は治療効果につながります。」

また、入浴剤に湯の花などを利用すると治療が早まります。足だけお湯に浸すだけでも血行を良くし、夜気待ち良く眠れるという効果があります。

寝たきりのお年寄りの入浴は、確かに体力の消耗につながりますが、その見極めは、医師と看護師にまかせるしかないと思います。単に体力消耗につながるからとばかり言えない面もあります。私は寝たきりのお年寄りの入浴が終わった時の、気持ち良さそうな表情を見ると、あーお年寄りは、お風呂が好きなんだなと思うし、余命があと数カ月か半年かもしれないなどと思うと、なおさら、この先どのくらいこの気持ち良いことをしてあげられるのだろうかと思うのです。単なる医学的な見地からだけで、管理管理と押しつけるより、終末ケア的な考え方があっても良いと思います。

人は皆、一日一日をしっかりと人間らしく生きていく権利があると思います。その権利を、誰も侵害することはできません。

場合によっては、『ひょっとしたら、あの入浴が命を縮める結果になったのか』と後悔することがあるかもしれません。

しかし、終わりの良ければすべて良いというように、お年寄りの最期を看取るのが私たちの仕事であるという事を思うと、どちらかと言うと、命が輝いている生き方を重く見てあげたいと思うのです。

お年寄りが入浴を好んでいるようなら、できる限りのことをして、希望をかなえてあげることが、サービスの基本だと思うのです。

理事長に言われたことは、はっきり言って胸にこたえました。理事長が、当事者にも保護者にも謝りたいとおっしゃいましたが、私も同じ気持ちです。

寝たきりのお年寄りであるからこそ、一生懸命、手をかけてあげる。入浴も一生懸命考えて、どうしたらいいか、一人一人個人別に悩んで悩み抜いたあげくに、できる限りのことをしてあげる。これが、私たちの仕事のあり方なのだと思います。

そこで私から提案があります。看護師一人、栄養士一人、現場の介護から二人、事務方から一人の五人の小委員会を作って、この小委員会に、褥瘡、寝たきり対策の、特別サービスメニューを企画してもらい、これを園全体の、日々の仕事の中にシステム化し、取り込んでいってもらいたいと思うのです。いかがでしょうか」

司会「園長から、寝たきり、褥瘡対策小委員会発足の提案がありました。いかがですか」

「異議なし、賛成」多数の同意の声が上がる。

司会「では、メンバーの人選と発表を、園長にお願いすることにして、明日からの小委員会のスタートをお願いしたいと思います。会議予定時間もそろそろ終わりに近づきましたので、理事長にもう一度、お話をうかがって、会議を閉めたいと思います」

私「私の気持ちですが、わかってくれたようで、本当にありがたいです。常口頑いとも思うことは、この仕事の本当の意味は、ここに入園しているお年寄り一人一人のうしろに、たくさん家族や親族の方々がいて、『うちのおじいちゃんを、うちのおばあちゃんを、どうか大切に扱って下さい。人生の最後をどうか幸せに過ごさせてあげてください。本当は、私たちがやらねばならない仕事を、三芳光陽園の皆さんに、手を合わせて、拜むような気持ちで、お願いしているんです』と、そういう気持ちで預けているということなんです。

家族の皆さんの、この願い、この望みを、くみ上げねばならないと思います。だから重度障害者や、重症患者の介護に力を注がねばならないんです。

忙しいとか、大変だとか、お金が足りないとか、いろいろあるけれど、なんとかしてあげなくては、という気持ちになるんじゃないですか。うしろで控えている人々が拜むような気持ちで見守っているという、このことが私たちを奮い立たせてくれるのです。

世の中のどんな仕事よりも、この仕事は素晴らしいと思います。『ヤー、俺たち、この人たちのために、なんとかできるものなら、やってみようじゃないか』という気持ちにさせてくれるではないですか。その気持ちを思い出して、心を奮い立たせてください。これが私からのお願いであります。今日は夜遅くまでご苦労さま、ありがとうございます。会議が終わったあと、若い職員の中には、眼頭を赤くしている者もいて、共感を得ていることを私自身感じました。

第2章
人それぞれの生き方・死に方



セクハラ寛さん今日も生く

(一)「チャップリンじいさん」のトリード

寛さん(仮名)は三芳光陽園によその施設からトリードで来た。いったい老人ホームの住人がトリードとはどういうことなのか。なぜトリードが行われたのか。

彼は、三芳光陽園に来る前は、K市のM園にショートステイの条件で、長期にわたって入園していた。「ショートステイの長期」とはおかしなことであるが事実である。

通常は、ショートステイとは文字通り、短期入園なので、正式入園までの空席待ちのための短期が、それとも何かの事情が解消するまで施設で過ごし、やがて家に戻るとか、月のうち数日間の期間を決めて、家族の介護疲れを癒すための短期などであるのだが、彼の場合はそのどれにも当てはまらなかった。

早い話、「さらわれ者」であった。M園ではどうしても正式入園にしてもらえなかったというのである。

今年九十歳でなお、知的な能力を除くすべての面で元気な彼は、M園に短期入園した時は八十三歳だったのだが、その一年くらい前から、すでにK市福祉事務所の老人ホーム入所判定審査表には、精神状態痴呆、記憶障害重度、失見当も重度、問題行動の項目に徘徊重度、不穏興奮軽度と書かれてあって、総合判定の欄には、特別費護老人ホームの入園対象と書かれてあった。

M園に短期入園した理由は、彼の保護者的役割をになってきた七十七歳になる奥さんが入院したためであった。

当時の彼は、観光ホテルで従業員だった頃知り合った再婚相手の奥さんと二人暮らしで、子供たちはみな遠くにいて、奥さんは病気がち、本人は呆けて町中をふらついて歩きながらごみ箱をあさるといふ暮らしであった。

町の人々からは「チャップリンじいさん」というニックネームで呼ばれ、観光都市K市のあまりありがたくない方の有名な存在でもあった。

身長一メートル五十五センチ、体重四十七キロの小さな体に似合わない大きな靴を履いていたので、チャップリンという渾名を頂戴したらしいのだが、そのチャップリンこと寛さんが、特別費護老人ホームM園に短期入園したその日から始まったことがあった。その昔、観光旅館の番頭をやっていた頃、旅館に出入りの芸者さんたちのおしりにちよいと触って、「寛ちゃんの馬鹿！」などと言われて、わいわい騒がれて賑やかにやっていた頃のことを思い出していることかどうかはよくわからないが、やたらに寮母さんや看護師さんのおしりや胸を触るのである。

看護師が「寛さんお熱測りましようね」と言って寄ると彼のどちらかの手が素早く反応して、看護師のお尻にさっと延びるといふことで、右の手を払えば左、左を押さえると右といった具合で、それはまことに鮮かなものだった。

ひと騒動おこすことを期待した行為でもあるらしく、無関心、無表情を装うと、案外遠慮するようなところもあった。

しかし困ったことはそれだけではなかった。M園は、K病院の附属施設として病院併設の特別費護老人ホームであるため、病院からまわされて来た患者さんがリハビリを兼ねて入園していた。ほとんどの在園者が寝たきりかもしくはそれに近い状態で、彼だけが唯一歩ける入園者だった。日がな一日を無為に過ごしながら、つまらなさを感じていたと想像されるのだが、彼は、寝たきり老人たちの部屋を訪問して歩きながら、掛けぶ

とんを引っぱがしたり枕頭台の扉をあけて中の物を物色したりして周囲の者を困らせていた。

職員がそれを見つけて怒ったりすると、なおさらいたずらをエスカレートさせ、寝ている患者の点滴の管まで抜いて歩く、ということになってしまった。

M園に短期入園した彼は、入園後三日もたないうちに、厄介者のレットルを張られてしまったのだが、それでも六カ月以上の期間にわたって、そこに居座ることになった。そして、M園の酒井園長から光陽園の加藤園長に寛さんのトリード話が待ち込まれたのであった。

（二）トリード成立

「M園の園長の酒井ですけど、加藤園長さんですか」

「はいそうです」

「ちよっとお願いがあるのですが」

「なんでしようか」

「お宅は、痴呆のお年寄りが多いところかっていますが、徘徊の人なども多いのでし
ゃうね」

「えー、徘徊者ばかりですけど」

「寝たきりの方もいますか」

「できるだけ昼間は寝かさないで起しておこうと思ってるのですが、どうしても一人や二人は寝たきりになってしまいます」

「そうですか。うちはその逆で、病院からのリターンがほとんどで、みな寝たきりばかりなんです。実はある人が事情で入ってきました、しかも寝ていないでぶらぶら歩いているのです。この人に手を焼いているんですよ」

「ぶらぶら歩くとまずいですか」

「本当のことを申しますと、この人はいたずらばかりしています、看護師や寮母のおしりを触るわ、枕頭台の扉を開けて、中の物を黙って待ち出すわで、困っております。さらに、皆に恐られると寝たきり患者の点滴の管まで抜いて歩くんです。いかがでしょうか、お宅の寝たきりの方とうちの徘徊ぶらぶら歩きの人と、トリードできないでしようか」

「トリード？ 一、三人寝ている人がいるにはいますけれど、家族の方がなんと叫びますか」

「と言って、加藤園長は黙ってしまった。」

そして、M園の酒井園長から電話があって数日後、K病院の脳外科に入院していた患者が一人退院して、光陽園に戻って来ることになった。

脳内出血の患者で、再発の恐れもあるらしく、退院時に担当医の嚴重な注意事項が出た。

「当分、安静で、静かな環境に静養させることになった。」

早速、勤務中職員の緊急ミーティングが行われ、静かな環境をどう確保するか話し合われ、その日のうちに一人だけを廊下の一番奥の居室に移した。

しかし、職員たちはどうも今までと勝手が違っていた。

「入園者は、昼間は一人残らず全員起こして、みなと一緒にテイルームで過ごさせよう」という努力をして、そのことが身に染みついてしまった職員集団である。

翌日、園長が出勤してみると、例の脳外科から退院した患者さんが車椅子に乗せられ

て、ダイルームに引き出されている。

おまけに、朝から民謡カラオケの曲を鳴らして、手拍子まで叩いている。

「誰だー、退院したばかりの患者さんを、居室からダイルームに連れ出したのは。この人は静かな環境に、寝かせておきなさいと言ってあったろう」としかり飛ばしている。怒られた職員も黙っていない。

「園長が、いかなる事情があっても、一人で寝かせては駄目だと言っているので、朝のうち手が足りないから、仕方なしにこっちに連れて来たんですよ」

「それにしても、カラオケまで鳴らして騒がなくてもいいだろっ」

「違います。今日は、カラオケボウさん が来る日なので、今からお年寄りのたちが張り切って、自発的に始めたんです」

「もういいよ」

園長はかりかりしたものの、口頭からわいわいとにぎやかに暮らしていくことを実践してきただけに、「例のトリード話を進めるしかないのか」と思索したようだ。

とりあえず、患者の保護者を呼んで、元気になるまで家に帰す相談をすることにしたが、これは最初から受け入れられず、むしろ、トリードの話に興味を示した。

案ずるより生むが安しで、患者の家族は喜んでる様子だった。

「K病院の併設施設なら、何かあってもすぐ対処できる」という言葉に魅力を感じたようで、心配したのが拍子抜けするほど単純な理屈で、トリードが実施されることになった。

③園長、ピンチ

入園して来た寛さんは、開ロー番「ここは皆さんお元氣の様子で、女の人がいっぱいで、私も益々張り切って嬉しいな」などと言っている。

加藤園長、M園の酒井園長からいきなつを聞いているので、「こんな言葉を聞くと、困ったものだ」と苦笑している。

「なあにこっちの園の雰囲気は馴染めば、セクハラなんかすべやめるだろう」とたかを括っている。

「だぶん今までのM園は、寝たきりの人ばかりで、日がな一日一人でつまらないので、ふざけて、いたずらをやってたのかも知れない」などと都合よく言っている。

寛さんも確かに入園してきた当日は、園の様子を見るためだったのか神妙にしていたようだが、翌日から彼の両手がまるで別の生き物のように動き出した。

そして、あっちでもこっちでも、「やだもっ」おじいちゃん駄目」「おじいちゃんのスケベ」と、女子職員の黄色い悲鳴が上がるのであった。

問題行動は単に女性に触るだけではなかった。

様子を見ていると、ふらふら歩き廻って落ち着かない。同居の男性入園者に喧嘩をしかける。出かけた先で、急にいなくなるといった具合で、実際に大変手のかかる存在であった。

特にこのいなくなるという行動は、彼自身が方向感覚や場所の認識が希薄なため、自力でホームに戻ることは不可能なので、職員たちは細心の注意を払って、出かけた時は四六時中、彼を見張らねばならないということであった。

しかし、いつの頃からか、一人でいなくなることはやめるようになった。

それは、ある事件がきっかけであった。

それまでは、時々いなくなると、公衆便所の裏などに隠れて笑っているところを、寮

母さんに見つかったりしていたのだが、ある時、バス外出の帰りに、彼がバスに乗りしていないの確認できずに、園まで帰って来て、大騒ぎになってしまった。

「寛さんがいない」青くなった職員たちが方々に散らばって捜索が始まった。

三時間後、しょんぼり館山海岸に立っている彼が見つかった。相当、薬が効いたようだった。

園では、職員たちの提案で、少しでも心が落ち着けばという配慮から、彼が昔成田のお札書きをやっていた経歴があるのをヒントに、余暇に写経をやってもらうことにした。

入園後、半年過ぎくらいからが、一番セクハラのいやがらせが激しかった。

ある時、園長の奥さんと、事務主任のみどりさんが、見るに見兼ねて「寛さん、いいかげんにしなさい。そんなに女の人のおっぱいに触りたいのなら、はら、私を触りなさい」と言った。

そしたら、寛さんは、みどりさんの胸元をじーっと見て、「なに、言ってるだあー、おめーのは、ねーじゃねーか」と言うのであった。

職員会議で、寛さんのセクハラお触りが協議の対象になった。

若い女子職員が開口一番、「寛さんのお触りは、絶対に許せません。触った後、あはは、えへへと笑っているのは、本人がすべてわかかってやっているので、なお許せません。お触りを止めてもらうか、それとも園を出て行ってももらうか、私かホームの勤めを辞めるしかないと思っています」と言って、大変な剣幕である。

日頃、被害にあっている他の女子職員たちも、「そうだ、そうだ、私たちも許せない」と言わんばかりに、一斉に園長の方を向いている。

園長、ピンチである。

彼、おもむろに立ち上がったが、言葉が出ない。

それでも、なんとか言い訳をしようとして、出た言葉がいけなかった。

「えー、福祉とは、人を幸せにするという意味の言葉であります」と言った途端に、身寄りがあっても、面会者がまったく来ない寛さんの立場が哀れに思えて、次の言葉が出てしまった。

「触ったからと言って減るわけではないのだから、ちょっとくらい触らせてあげてもいいではないですか」と言ってしまったから、さあ大変。その場にいた女子職員たちが、皆、怒り出してしまった。

そして、会議が騒然となって収拾がつかなくなった。

当然、園長が職員たちに丁寧に謝って、会議を終えたのだが、そのことを後で聞かされた寛さんが、その後行為を遠慮したとは聞いていない。

また余暇を利用して、精神の安定を図るために行っている写経が、役に立っていると聞いていない。

あれから七年が過ぎて、今年、寛さんは九十歳になった。お触りセクハラは、少しは遠慮がちになったが、決して衰えたようには見えない。

園長の片腕的存在である、現場の総責任者、落合次長の報告によると、九十歳の老人である寛さんが、時々自慰行為をして、汚れた布きれを、こっそり洗濯場に持ち込んでいるという。

女性入園者で寛さんと一緒に食事をしたり散歩をしたりしてくれる人も探したが、ここごとく失敗に終わった。

このような老人の性の問題も、お世話するものにとって日々悩まされることなのである。

園長、あの世から戻る

(一)真夜中の電話

平成十一年十月二十三日、真夜中の午前二時頃であった。

私は、突然の電話の音に飛び起きた。

施設経営者にとって真夜中の電話は、大概、施設で異変があったことを意味する。

「何かあったか」と思いながら受話器を取ると、加藤園長の奥さんからであった。

「主人が倒れました。今、亀田病院の救急に来たところです。看護師さんが、脳内出血の恐れがあると言っています」

そう言ったきり、彼女は受話器の向こうで、嗚咽していた。

私は、彼女の泣き声を聞きながら、心の中で……すまない、あんたの亭主を倒れさせたのは、他ならぬこの私だ、……勘弁してくれ、と謝っていた。しかし、最後まで声には出せなかった。

「みどりさん、しっかりしろよ」とだけしか言えなかった。

この一年間、介護保険導入前夜ということで、私は彼がどれだけ多忙だったのかを、一番よく知っている。

普段から施設長としても忙しいのに、地元安房郡地域全体の介護保険制度導入のためのコーディネーターの役割も引き受けさせられていた。

毎日、彼のまわりに何らかの会議が設定され、そのほとんどの会議の司会役や主催者をやらされ、彼の机の上には、書類が山と積まれ、その山の上に新たな書類や資料が、また積み上げられていくのであった。

家に帰らない、いや帰れないで、夜通し書類と格闘する日々が続いていた。

唯一、ストレス解消のために飲む深夜の寝酒が、相当血圧を上昇させていたに違いなかった。

だから一報を受けたとだんに「やっぱり、そうか」という思いがまず頭の中を駆け巡ったのであった。

急いで仕度をして外に飛び出した。

亀田病院までは、私の住居から約三十キロある。

真夜中の国道をスピードを上げて車を走らせながら「加藤さん死ぬなよ。死んじゃ駄目だよ」と、呪文を唱えるようにつぶやいていた。

手術は、明け方五時頃までかかった。

執刀医の井合先生が、待合室で待っていた家族、園のスタッフに病状を説明すると言って別室に呼んでくれた。

先生は開口一番、「加藤さんは、我々の仲間で、友人で、お互いにお年寄りの命を守るため、体を張って仕事をしています。だから私にとっても皆さんにとっても、大切な人です。出来る限りのことをして助けたいと思います」と言った。

聞いていた私は、彼がこの八年間、三芳光陽園の園長を務めながら、数えきれないほどの脳外科の患者を、この病院に連れて来たこと、その一人一人の命を大切に守って来たこと、いつもこの病院に患者を連れて来て手術が始まると、夜を徹して朝まで待合い室で待っていてあげたこと、何人も人の命が助かって園にまた戻っていったこと中には、彼が見ている前で亡くなっていったろう人たちもいることなどを思いながら、涙がせきを切ってあふれた。

(二)集中治療室の園長

入院の翌日、集中治療室に時間限定で見舞いに行った。

見たところ、ほとんど本人は生ける屍の状態で、顔中管だらけだった。おまけに頭の真ん中に太いステンレス製のパイプが二本も刺さっていて、そのパイプの先に長いビール管がつながっている。

片方から蒸留水が送り込まれ、もう片方から汚れた血液らしきものが流れ出ている様子であった。

これで脳内洗浄をやっているのだな」と昨夜の脳外科医の説明を思い出しつついた。

説明によると加藤さんの脳内出血の場所は、大脳基底核といって、脳の一番中心部にあたるので、大変治療がむずかしく、ことごと次第によっては植物状態になっても決して不思議ではないとのことであった。

看護師さんが来て、「無意識のうちに管を抜くといけませんので」と言いながら、右手と左手の位置を確認しながら縛り直していた。

様子を見ながら、左側に麻痺が来ているといわれた昨夜の説明をまた思い出して、思わず聞いてみた。

「左側が麻痺しているとうかがったのですが」

「そういうことだったのですが、今朝から動いてますので」と言っていて、会釈しながら立ち去って行った。

「車椅子にならないで済むかもしれない」

そう思いながら、私も外に出た。

待ち合い室に加藤さんの家族がいた。

息子の洋君が、背中を丸めて、見るから落ち込んで見えた。奥さんも下を向いていた。

「よし、元気づけてやるぞ」

そう思った私は、「洋ちゃん、めそめそしてる場合じゃないよ。お父さんが、生きるか死ぬかの境目で闘っている最中なんだから、しっかりしろよ」と言った。

十一月の中旬。

あれから三週間が経過していた。

井合先生は、脳内洗浄は、感染症の恐れがあるというので一週間が限度だと言っていたが、結局十一日間行ってくださった。

思ったより術後の経過が良くて本人は今、一般病棟で治療を受けているところだ。この二、三日は亀田病院に見舞いに行けなかったため、今日は彼の好きなおせんべいを買って面会に行った。

加藤さんは今日はすこぶる気分がいいらしく、久しぶりによくしゃべった。

話の中に、隣のベッドの患者さんの食事の介助をしている話が出た。

彼は、どうやらこの病室でも人気者であるらしく、自分の食事が終わると、隣の患者さんの食事を手伝っているらしい。いや、手伝っているなんてものではなくてほとんど食べさせているらしいのである。

しかもである。ナースセンターの看護師さんたちを呼んで、食事の介助方法についての講義をやりながらというのだから恐れ入ってしまう。

そして脳外科患者らしいのは、ベッドから起きてそのへんを歩きながら、さっきまで食事介助の講義をやっていた人が、今度は「看護師さん、トイレはどこだったっけ」と、トイレの場所を聞いているといった具合である。

この「歩きまわる」にはまだ続きがある。彼がベッドから起きて廊下を歩き出す、必ず看護師さんから「加藤さん、どこへ行くのですか」と声がかかるのだという。加藤さんいわく「俺だって生きているのだから、その入んをぶらぶら歩くよ」と言っただけで、老人ホームの入園者の気持ちがよくわかることであった。

私は病院をあとにしながら、「症状が思ったより軽くて、これなら近い将来現場に戻れるぞ」という確信がわいて来て、嬉しさが思わず胸に込み上げて来るのであった。

(三)理事長だってかなわない

あれから約四カ月過ぎた翌年の二月二十日、県の定例の監査が終わった日の晩、一法人三施設の責任者やその部下たちが、加藤園長の現場復帰の祝いと、監査を無事に終えた祝いを兼ねて、鴨川市の中華料理屋で一同に会した。

奥さんのみどりさんも、今日は老人ホームの事務主任ということで同席していた。

乾杯のためのビールを一斉についだ。

「ビールはコップ一杯だけですよ」。みどりさんの声に、本人は「わかってるよ」と言いながら、乾杯のビールをうまさうこのどを鳴らして飲んでいった。

どうやら、普段は家で禁酒しているらしい。

席上、この半年の間にあっという間いろいろなことが語られた。

「理事長、俺、何でもこの十八年間、理事長がやっていることをすべてあとから追いかけるように真似してやってきたけど、ひとつだけ決定的に先にやったことがあるんですよ」

「加藤さん、それ何」

「あの世に行って戻って来たことですよ」

「そうだな。普通はあの世に行ったら戻れないんだけど、加藤さんはたぶん、あの世に先に行った年寄りたちが、お前さんはまだ来なくてもいいよって、戻してくれたんだよ」

私は、加藤さんに老人ホームの園長をやってもらっていることをつくつくありがたいと感じた。

「長」の字は嫌われる

世の中には、社長、部長、課長、係長、店長、支店長等、「長」の字を付けて活躍している方は、数えきれないほどいるが、過去にその「長」の字が付いた人は、老人ホームで嫌われるという話をしよう。

平成二年六月十日に三芳光陽園を開園してすぐその月の終わりの頃だった。緊急措置入園ということで、千葉県の北の方のある市から依頼されて入園してきた七十二歳の痴呆の老人がいた。老人は名を尾上高夫(仮名)といった。

入園の時、同年配の奥さんと四十代の娘さんが付き添って来たが、夫婦親子の関係に妙な空気が流れていて、まるで厄介者を置き去るかのように、施設に老人を預けると、そそくさと帰って行った。

調書にはアルツハイマー型痴呆症と書かれてあって、おそろしくこゝろ連れて来るまでに家族の絆に影響するほどのさんざんな出来事があった、女二人が精根尽き果てての老人ホーム入園と見られた。

入園申込書の理由を書く覧にも、夜の徘徊、家族への暴力、不潔行為、不眠症などが書き込まれてあった。正直のところすんなり入園を承諾したくない対象者と見なされた。しかし当時、私は老人施設建設のための補助金をお願いしに、みずから県内の各市町村役場を訪ね歩いており、幸か不幸かその老人の入園を依頼してきた市は、私たちの法人に対して、三百万円の施設建設補助金を拠出してくれた市で、むげに断られない事情があった。

そんなわけで、最も大変な一人である尾上老人が、三芳光陽園開園時の第十八番目の入園者として入園してきた。

さて、尾上さんの様子を少し紹介しておこう。

老人は、長身、少しやしぎみで色白、目はきついが、どこか上品さがただよう人で、元の職業は銀行員ということであった。

福祉事務所職員の説明によると、銀行を定年退職後、広い庭付きの家で、毎日趣味の盆栽いじりをやっていたそうで、ほとんど一日中人と口をきくことがない生活を十年続けていたうちに、呆けてしまったという話であった。実際にそのことが痴呆になった理由であるかどうかは、はっきり言ってよくわからない。しかし寡黙な人が呆けてしまうと扱いにくいことだけは間違いない事実である。

尾上老人は、確かに寡黙で口数は少なかったが、必要なことは何でもしゃべった。デイルームでお茶などを職員に要求する時はかしわ手を「ポーン、ポーン」と叩いて、「おい、お茶」などとやってみせるので、女子職員たちは「まるで私たちを女中さんだと思っているのかしら」などと、眉をしかめていた。

彼は何か気に入らないのか、怒っていることが多かった。一日のうちでも、朝機嫌がいいかと思っていると、昼食を食べる頃から急に悪くなって、食事中に食器を片っ端からつかんで放り投げる、テーブルをにぎり拳でとんとんと叩いて荒れまくるというようなことが度々あった。

アルツハイマー型痴呆症の中期における特徴は症状が固定しない。つまり行為そのものが突然始まるかと思えば、しばらくするとやらなくなり、また次に新たなことを始める。夜風が逆転したりして眠らなくなったり、やたらに徘徊するなど、対応する者の予測をほとんど裏切るのが特徴である。

それにまだ問題がある。なぜか痴呆によってすべてが失われるわけではなくて、元気で社会生活を送っていた頃のさまざまなくせ、性格、経歴にいたるまで残っている部分があって、これを日々の暮らしの中でのぞかせるのである。「このためなおさら扱い方、処遇の仕方によっては、問題行為を拡大してしまう結果になるのである」。

しかしまた、この経歴を逆手に取るという方法もあるわけで、尾上老人の場合は、後日このケースにあてはまることになった。

老人は、すでに入園時から大小便はおむつ使用ということになっていたが、本人はこのことを大変気にしている様子で、むしろ侮辱されているくらいに感じているらしく、おむつをいつの間にか外して、放り投げてしまうことが多々あった。廊下のはずれの方に行くと、パンツをずらして、小便をしたりして見せるのも、単なる痴呆症状のせいだけでなく、本人承知の上のいやがらせの場合もあるらしく、済んだあとくすくす笑っていたりするので、職員は、仕事とはいえ、いやな気持ちになったり腹が立ったりもした。そのくせ、大小たれ流し状態でいつも失敗して着衣を汚していた。

歩き方も決して不自由な様子ではなく、普通の歩行ができていて、どちらかというと機嫌をそこねた単なるだだ子というようところが見られた。

入園した頃の園の日記には、尾上老人のことが次のように書かれている。

六月二十二日。尾上さん入園。他人への乱暴攻撃が見られる。女性職員の見護を好んでいるようだが、女性を軽視している様子が見られる。日中徘徊、夜間も徘徊、排便はおむつ使用だが、おむつを外してしまう。自分でやることもあるが、ほとんど失敗してしまうので、全面介助が必要。

七月二日。防災消火用非常ベルを押して、園内中の人々を驚かせる。本人満面の笑みをたたえて愉快がる。ナースコールのいたずらボタン押しておこられた腹いせもあるらしい。

夜中、夜尿に何回も起きてトイレに向かうが、便器の所在を確かめようとせず、便所付近の廊下におしっこをする。パジャマの前に手をあてただけで出してしまうので、結局その都度、全部着替えることになる。

七月五日。朝一番で同室の鶴沢老人と喧嘩する。歯ブラシを待っていった職員を「ばかやろう」と大声で怒鳴りつける。一日中荒れる。廊下の長椅子に座って、座敷ぼうきを背中の方に隠し待っていて、通行中の女子職員の間こう脛を思いきり叩いたため、女子職員がその場で悶絶する。

夜八時五十分就寝。十一時、一時半、三時、四時半と夜中に四回排尿に起きたが、すべて失敗して、その都度パジャマを着替えさせられる。

七月二十日。どうやら知的障害で入園している内田女史が気に入ったらしく、しきりに手をつないでほしいと要求する。内田さんはやさしくその都度応じている。しかし、夕方その内田さんを怒鳴りつけて叩いた。

八月三日。前日の夜、一睡もしなかったとかで、午前中うつと居眠りをしていたが、午後から目が覚めてわけのわからないことを大声で怒鳴る。入浴中風呂場で便をしてつかんでばらまく。あきらかにいやがらせの様子。大塚老人と喧嘩して叩かれた腹いせらしい。

これは二カ月ばかりの出来事の一部だが、ほとんど毎日がかくのごとく過ぎた。

半分は痴呆のせいもあるが半分はわがままと、置かれている立場に対する(施設)入所している事実(反抗がそうさせているようなところもあり、職員たちも苦慮していたが、これといった手だてがないままの二カ月であった。

ある日、私が三芳光陽園に出向くと、園長が待っていて、「理事長、ちょっと筆で支店長室と書いてください」と言っって木札を持って来た。

「何に使うの?」と聞くと、「尾上さんの部屋の入り口にぶらさげます」というので、私もはたと気が付いた。「それはグッドアイデアだ。やってみよう」ということになった。

早速、尾上さんはその日から「支店長さん」と呼ばれるようになった。

「支店長さん、おはようございます。今朝はご機嫌いかがですか」「支店長さん、お食事の用意ができました」「支店長さん、コーヒーになさいますか、それともお茶にいたしますか」「支店長さん、外出用のお車の用意ができてますがお出かけになりますか」「尾上老人「おー」とか、「うーん」とか、「よしよかった」とか、その都度返事がすこぶる良い。すっかり本人は支店長殿になりきっている様子だ。

すっかり支店長さんになりきってしまった尾上老人はトイレ通いまでが改善される。「支店長さん、トイレタイムですが、いかがなわれますか」とお伺いをたずねると、「行く」といって素直に応じるので時間誘便が可能になったのである。

入園して半年が過ぎると、すっかり園の生活を楽しめるようになった。例の内田女史と手をつないで笑顔で散歩するようになった。散歩と徘徊とどう違うの、と聞かれたら私も返事に困るが、あきらかに支店長さんには、徘徊でなく散歩を楽しんでいる様子だった。

家族が面会に来て、尾上老人がすっかり変わった様子を見て驚き、信じられないといった目で見ていた。

園の方針がはっきりした。尾上老人のわがままはすべて認めて、支店長殿にたてまつることに徹することにした。

こうして一年半が過ぎた。その間、さまざまながあつたが、支店長として尾上老人は、ホームの生活をまがりなりに消化することができた。

そして、平成四年の正月頃から発熱が始まり、肺炎を患った。体力がおとろえて歩けなくなり、日中はリクライニング式車椅子を常用するようになった。

三月には、常に開口状態となり、緑色の不消化便をするようになった。流動食しか受けつけなくなり、肛門が常に赤くただれ、ゆるい便がいつもおしめに付着している状態になった。おそらく肛門の筋肉が弛んで便が少しずつ出ている状態になったのだろう。

典型的なアルツハイマー痴呆症の末期症状が始まったのである。

五月、再度肺炎で入院。経管医療の対象となり、園に戻れなくなる。

六月、病院で亡くなる。入園して丸二年であった。

今年、私は六十七歳を過ぎた。ある時、園長に「私も、いよいよお年寄りの仲間入りをすることになった。加藤さん、いざという時はよろしく頼むよ」と言っていると、加藤さんは「尾上支店長の例もありますから三芳光陽園では預かれませんか。どこかの施設とトリードします。長の字は職員に嫌われますからね」と言うのであった。

この話には後日談がある。

尾上さんは、銀行時代、最後まで支店長にはなれず支店長代理で終わったとのことである。支店長になりたかったという願望が、胸の奥に生涯にわたってくすぶり続けている、これが老人ホームでかなえられたということだったのかなと思うと、人生の不思議を感じずにはいられない。

痴呆症、排便便との闘い

(一)本橋則夫さんのこと

三芳光陽園生活指導員の矢沢勤君が、Y市福祉事務所の老人福祉担当者から痴呆老人の措置入園を受けて、家庭調査のため千葉県北総地方の裕福そうな農家を訪ねたのは、平成三年のある冬の日の午後だった。

本人は、炬燵に入っているお茶を飲みながら、お煎餅をかじっていた。

広々とした大きな部屋は、隅々までよく片付いていて、問題の老人が、家族にとって大変な存在である様子など、どこにも見受けられなかった。

「何もしゃべれないほど重い痴呆症らしいのですが、見た感じはおとなしそうな人で、問題はなさそうです」という報告を受けて、園長は、福祉事務所や家族が少し誇張しているのではないかと思ったという。

本橋則夫さん(仮名、六十歳)は、痴呆症の症状が出現するまでは、どこも悪いところがなくった。今風に言うなら体育会系という表現がぴったりの、がっしりした体格の待ち主であった。

その病気ひとつしたことのない彼が、農協の慰安旅行で行った先の温泉旅館の廊下を

丸裸のまま走り廻って、大騒ぎになった。

以来、奥さん、息子さん、息子さんの奥さんやその子供たち、つまりお孫さんまで加わって家族ぐるみの介護が行われたが、ついに施設入りとなったのであった。

そして、受け入れた施設の当事者たちが、まさかこれほど大変なことになるうとは思ってもみなかった痴呆症患者の排泄便との闘いが始まった。

大変だった最大の理由は、彼のあり余る体力であった。三人の男たちが押え込もうとかがっていった、同時に振り払われてしまった。

もうひとつ、どうにも困ったことは、痴呆症で他の感覚はほとんど麻痺してゐるらしいのに、羞恥心だけはしっかり残っていて、他人に下の世話をさせることを極端にいやがり、激しく抵抗した。このことは、施設滞在中の三年にわたって、最後までぬぐい去ることができなかった。

誘便のため本橋さんを便所に連れて行っても、他人がそばにいと尿が出ないのである。

〔おむつをめぐる闘い〕

入園の日、奥さんと息子さん夫婦が付き添って来て、心配そうにいつまでも離れようとしなかった。

調書によると、アルツハイマー型痴呆症の中期症状で、ADL（日常生活動作）は一部可能（食事）、一部不能（排尿便、着脱衣）と書かれてあって、受け入れ側としては、相当介護度が高いものとして、当初からある程度覚悟が必要であった。

家族が帰って一人になると、本橋さんは急にそわそわして、園内を徘徊し始めた。見ていると、廊下のはずれの方に行つて、ゴム紐スボンの中から何やら取り出して捨てている様子だ。

おむつだ。

その後おむつを付けても付けても外されてしまった。

誰も見ていないと、廊下の隅の方でおむつを取って捨てた後、まるで小便でもするようにならした。

それから廊下を徘徊しながら、やたらと痰を吐いた。

「本橋さん、廊下に痰を吐いてはいけません」「おしっこは、トイレでしてください」「職員じぶがめられるよ」「本橋さん、廊下に痰を吐いてはいけません」「おしっこは、トイレでしてください」と、オウム返しをする。そして、無表情であった。

相当脳にダメージを受けているということがすべわかった。

事実、アルツハイマー症に水頭症を併発して、入園の数カ月前に脳外科手術を行っているとのことだった。

平成三年が明けて平成四年の正月のこと。私は用事があつて午前中に光陽園を訪れた。本橋さんが入園してちょうど二週間ほど過ぎていた。

園内に入つて行くと、廊下に男子職員三人が、ゴムガッパを着て、ゴム手袋まではめて、何やら話し合いながら立っている。

異様な様子に、「どうしたの。カッパを着て、しかも三人もお揃いで」と、話しかけると、そのうちの一人が浴室の方を指差してみせるので、中を覗くと、そこに本橋さんが車椅子に乗せられて待機していた。

怪訝な顔をしている私に、三人のうちの一人が、「この人、恥ずかしがり屋で、おむつを我々の手になかなか触らせてくれないんですよ。朝晩のおむつ交換に、男三人がか

りで、しかも風呂場の中で格闘するんですよ」と、説明した。

本橋さんに対しては、入園以来、排尿便対策をいろいろと試みたらしいのだが、ほとんど失敗に終り、今はおむつカバーが解けないように、背中の上しろの方でしっかりと縛り付けている。縛り方がきつくなかったり、手が届く位置で縛ったりすると、ゆるめたり自分の手を差し込んだりして、便をとどころかまわすばらまいてしまう。

おまけに、職員が部屋の中で、おむつ交換のためこれを解こうものなら制止を振り払って、便が付着しているおむつを、引き出して振りまわして暴れるので、部屋中が汚れてしまう。そこで、汚れても洗える風呂場ということに、なったらしいのである。

それからもうひとつ理由があった。園のお風呂場全体が床暖房になっていて、タイル床が暖いので、裸になっても決して冷たくないからである。

男たちは、まるで戦場に行くがごとく、「よし、やるぞ」とかけ声をかけて、本橋さんを風呂場のタイルの上に敷いたゴムマットの上に誘動した。

「本橋さん、マットの上で座ってください」と、職員たちが何回も声をかけるのだが、本橋さんは身じろぎもしない。たぶん、いやなことが始まるうっとしていることがわかってるのだろう。身を硬くして立っている。

すると落合さんが、うしろから両脇の下へ腕を差し込んで、みずから腰を落した。

本橋さんはまだ立っている。

落合さんはまるで木に止まっている蟬のように、本橋さんの背中に張り付いてぶら下がっている。

そこへもう一人の職員がタックルした。前からの正面攻撃である。

本橋さんはやっと倒れるようにしゃがみ込んだが、正面からの人を振り払ってしまった。もう一人も、すかさず接近しようとするが近づけない。

落合さんは、背中に抱きついたまま、離れないよう体を密着させて、腕を前にまわしたまましがみついている。

払い飛ばされた二人の職員は体勢を整えて、本橋さんのスポンを剥ぎ取ろうとするが、本橋さんは腕を振りまわして、近寄りうとする二人を近づけまいとして、猛烈に抗っている。

やっと、三人の男が本橋さんを力で押えて、体の汚れをお湯で洗い無事におむつを交換できたのは、格闘を十五分も続けた後であった。

本橋さんも三人の男子職員も、汗をびっしょりかいて息を弾ませていた。

この格闘は、毎日朝晩行われた。

そして、格闘しているうちに、なんとおなしに本橋さんも職員たちも手順が儀式化されていった。

三カ月を過ぎた頃には、本橋さんは黙ってマットの上に自分で座るようになっていた。そして、背中に一人の職員が抱きつくくと、黙って足を広げた。職員が背中に抱きついてあげることが、本橋さんに安心感を与えているということが、途中で理解できるようになっていたのである。

すでに格闘はなかった。

最初、座らせるための手段であった抱きつきが、安心感を与える抱きつきになっていったことは、職員にとっても驚きであった。

三 椅子のりも置

もうひとつの問題の疲れについては、しばらくの間は、なんの解決策もないままに日が

過ぎた。

ただひたすらに職員たちは、雑巾やモップを待って、本橋さんの徘徊に付き添って歩きながら「ペーッ」とやること、すく拭くという方法で対応した。

さらにもうひとつ困ったことがあった。

本橋さんは、生まれてこのかた農家の座敷暮らしだったらしく、椅子に座ることを嫌った。

そんなわけで三度の食事のたびに、食堂の椅子に座れずに、うろつろと歩きまわるのである。せつかなんとか落ち着かせて座らせても、また立って歩き出してしまつらしく、職員たちも困っていた。

ある時、園長から私に、相談があるから来てほしいと電話があった。

早速、園に向くと、本橋さんのためだけではないのだが、食堂の中の一部を上がり框のようにして、畳を設備したいとの申し出があった。

お年寄りは、座敷に座って食事することを好むからと、私も大賛成で、その日のうちに大工を呼んで、突貫工事を指示した。

食堂の奥に、幅九メートル、奥行き一・八メートルの畳十枚のちょっとした舞台のような畳の部分、すなわち上がり框が三日後に新設された。

その後、本橋さんがやっと畳に座って食事ができるようになったことと他のお年寄りたちが喜んでいるといふ、園長からの報告があった。

本橋さんは、食事だけでなく、日中の生活もこの畳の上で過ごすことを、好んでいる様子だった。おかげで徘徊の頻度も少なくなり、職員たちも助かっているということだった。

四病気と闘い続けた本橋さん

一年が過ぎた頃、本橋さんの様子が急変した。

上体の右側部分、つまり右肩がぐんと下がって、じつやら自分の体を支えられない状態になっている様子で、同時に歩けなくなっていた。

立つと自分の体を支えられなくて、前のめりになってしまつた。

アルツハイマーの患者の特徴は、脳の病変により、知的なことや精神的なこと以外に、運動神経にも多大な影響を及ぼすということで、早速、K病院の脳神経外科に通院で診察を受けることになった。

診断によると、アルツハイマーの症状に加えて、水頭症の再発といわれた。本橋さんの場合、脳機能の低下が著しく、水を抜いてもさほど変わらないだろうということだったが、そのままにしておくと、機能低下がもっと進むだろうということで、頭部の水を抜くことになった。

家族が呼ばれた。

それまでにもたびたび面会に来て、来るたびに本人を家に連れて帰ったりしていたのだが、どうやらこれが最後になるかもしれないという園長の言葉を聞いて、家族の希望で入院前の帰宅をした。

そして、入院し治療を終えて、園にふたたび戻って来た時の本橋さんは、ほとんど寝たきりに近い状態となっていた。

それから長い月日が過ぎた。

もうこれが最後になるかもしれないという言葉に連られて、本橋さんの家族は本人を

何回も家に連れて帰った。

冬が過ぎ、夏が訪れ、また次の冬がめぐってきても、まだ彼は生きていた。

農業で鍛えた六十代の強靱な体が、死を受け付けずに拒んでいるかのように、私には思えた。

そして、彼が寝ている間中、くり返し食事と排泄があり、その食事や排泄が彼の生そのものという状況が続いた。

食は、あこの筋肉の衰えと並行して、刻み食が極刻みとなり、粥、すり身となり、流動食になっていった。

途中から便はほとんど摘便といって、うすいゴム手袋をはめて、肛門から指で出すという方法が取られた。そのたびに彼は身を硬くし、表情をゆがめていやがった。職員たちはなんだかんだと一方的に声かけをしながら、本橋さんの気持ちをほぐそうとしたが、最後まで受け入れられていない様子はなかった。

大きな体が少しずつ萎んでいきながら、二年の月日が流れていった。

終わりの頃には、これもアルツハイマーが原因かと思われる嚥下障害が起きていて、流動食ものどを通らなくなってしまった。

家族と相談の結果、終末施設R病院に移すことになった。病院に移ったあと、数カ月が過ぎて亡くなったと、知らせがあった。

(五) 私見・老人の排尿便介助

ここで老人の排尿便介助について、私見を述べておこうと思う。

誰もが承知の通り、人間が生きているということは、食べて、消化して、排泄することであるから、四六時中いつときだりとも、このことを疎かにはできない。それゆえ介護を受けなければ、排泄の始末ができなくなった当事者にとっては、これまた四六時中自尊心にかかわる悩みになるのである。

ともすると、排泄のコントロールをみずからできなくなったことが、そのまま人間の尊厳を失うがごとくになってしまふ恐れさえある。

在宅で、痴呆老人を介護している家庭では、排泄の問題が特に深刻である。大概、この排泄のことがきっかけで、その他いろいろあって、家庭が崩壊しそうになり、老人施設への入園となる。

そして、施設でも、排尿便に対する取り組み方によって、その施設の介護の良し悪しのすべてが評価されるといっても過言ではない。

老人施設職員の毎日の主な仕事は、食事と排泄と入浴の介助といっていいくらいである。

そのことだけを取り上げて、機械的に、義務的に消化しようとしたら、なんと味気ない大変な仕事だろうかと思う。

なかでも排泄介助の仕事が一番多いのだが、いくら仕事だからといっても、慣れればよいといっても、おむつをひろげた時のあの「ぶーん」とくる臭気には、とても堪えられないものではない。

新人職員の中には、最初は吐き気を催して、その場じゅうすくすくする者もいるほどである。だからこそ、心ある者がこの仕事をすべきであり、心ある者が施設を管理しなければならぬのである。施設における排泄介助の仕事は、愛情と忍耐と会話と情熱がなければ、成り立たない。

具体的には、排泄処理に使用されるおむつ製品は、今ちまたに何百種類もの製品があ

ふれているが、素人考えでは、汚物ができるだけ多く早く吸収され、直接肌に触れにくいもので、長時間使用可能なものが理想的と思われるかもしれないが、老人施設では、その逆でなければならぬのである。

すぐに尿が洩れ出してしまふ安い製品が、施設には必要なのである。なぜなら、頻繁に交換してあげねばならないものほど、寝たきりのお年寄りと職員が接する機会が多いのである。

そして会話である。一方的でもいいから、介助されることによって、自尊心を失いがちな人々に対して、恥ずかしさをその他もろもろの気持ちを少しでも和らげてあげる必要がある。

最近、高齢者施設で、入園者を寝たきりのままにしておくことが問題になっている。寝たきりのままにしておかない方法のひとつは、おむつの随時交換であり、もうひとつその上の誘便介助である。濡れたらすぐ替えるだけでなく、できたら排尿時間をあらかじめチェックして、なんとかトイレに誘動し、じかに便器に座らせることを、一人一人計画し、実施していくことこそ、施設の大切な仕事なのである。

寝たきりのお年寄りがなんとか起きて、トイレに行きたいという気持ちは、それこそ生きる望みにつながる大切な願望なのである。

そして、その気持ちを汲んで、共に一所懸命努力することができるとしたら、施設職員の仕事がなんと光り輝くものとなるか、想像できるだろうと思う。

(六)痴呆症患者と家族愛

痴呆症と排尿便について、本橋さんを中心に書いたが、十三年間の老人ホーム運営の中では、もっと大変なことが数多くあった。

痴呆の老人特有のもので弄便癖がある。自分の排泄した便を、手でこねたり、口にしたりするのである。そこら中に練り付けるだけでなく、壁塗りをやってみせた元職人の方もいた。

しかし、私があえて本橋さんのことを取り上げて書いたのは、本橋さんの家族が、最後まで、家族愛につらぬかれた態度であったことと、これに感動した職員たちが、何度も勇気づけられたことにある。

奥さんも、息子さんも、息子さんのお嫁さんも、いつも面会に来るたびに、職員たちに深々と頭を下げ、「申しわけありません。本当なら、私たちが世話しなければならぬのです」と言って、涙ぐんだ。

その姿に職員たちも目をうるませ、「いいんです。仕事ですから、当たり前なんです」と言って答えた。

先にも書いた通り、機会あるごとに、何度も大変な思いをして本橋さんを家に連れ帰ることを、少しも億劫がらなかった。本橋さんの三年の施設生活は、家族と施設職員が一心になって、痴呆症と闘い抜いた三年であったと思う。

そして、寝たきりで口もきけぬ状態となっても、少しも変わらぬ家族の愛を見せられた職員たちが、「フォーシ、やっつやっつじゃないか」と、何度も奮い立たされた三年間であった。

(一) 田沢俊夫さんの郵便貯金

三芳村に勧修院という寺があつて、その寺の境内の南側の一角に薄光会の墓がある。墓は、平成六年の十二月に建立したのだが、特注で一般的な墓の四倍の面積がある。墓標には、普通は〇〇家の墓とか、先祖の墓とか書いてあるのだが、ここには、「倶舎一処」と刻んである。

多くの人が、ともに一処に集まるという意味だが、もとは仏教用語で阿弥陀の浄土に往生して、浄土の人々と共に一処に合同するという意味らしい。

この墓ができるまでには、ちょっとしたエピソードがある。

平成四年の夏であつた。地元K市の養護老人ホームからの移籍で、田沢俊夫さん(仮名、七十二歳)が、三芳光陽園に入園してきた。問題行動があつて、普通養護から特別養護への移籍措置が行われたのである。

問題行動の主な要因は、他人への暴力とのことだったが、一見おとなしい感じの人で、暴力行為などしそうな感じではないように見えた。事実、三芳光陽園では、何も問題などないままに過ぎた。

しかし、口数が少なく、何を考えているのか、どうしてほしいのか、さっぱりわからないむずかしい人物であつた。

二カ月ほど過ぎると、少し慣れたせいか、やたらに怒るようになった。T市の老人大学からボランティアが派遣されて来ると、その見ず知らずのボランティアさんに、一方的な喧嘩をしかけてみせたりした。

男子職員の話すことはよく聞けが、女子職員の話すことは聞かないという男尊女卑的なところもあるようで、女性に何か言われると、かっとなる性分であつた。

田沢さんは、半年も過ぎると、情緒不安定の様子を見せるようになった。ぶつぶつ独り言を言っていたかと思うと、大声で騒いだりした。

そして、ある時、話があると言つて、相談室に自分から園長を誘い込んだ。自分の死んだ時のことを、決めておきたいという。

園長が「どうしてほしいのか」と聞くと、自分が死んだら医大の解剖用の献体に出してほしいと言つのであつた。そして本人は、はらはらと涙をこぼして泣いた。

身寄りがない天涯孤独の田沢さんにとっては、この世で唯一の心配ことは、自分の死後のことだつたに違いない。

このことがあつてからしばらくして、三芳村で墓石工事を営む中村さんから私に、墓所を買いませんかという誘いがあつた。私は前から身寄りのない人々のために、法人の墓所がほしいと思つていたので、早速、現地を訪れることにした。

墓所予定地は、小高い少し周囲が広げたい場所にあつた。

一緒に見に行った加藤園長も、「ここから光陽園が、良く見えますよ」と言つて、気に入つたようだつた。

「よしっ、ここに薄光会のお墓を作ろう」、「そう思つた私は、墓地の契約を早速済ませた。

園長は、田沢さんが「自分の死後、献体に出して下さい」と言つたことが本意である、ということを見抜いていたので、「田沢さん、法人のお墓を契約したのだけど、見に行きますか」と言つて、水を向けた。

彼は、それを聞いたとたんに、満面の笑みを浮かべて、「身寄りのない僕のような者でも入れますか」と言つので、園長は、「もちろんですよ。田沢さんのような身寄りの

ない人のために作るんですよ」と、答えた。

それからしばらくすると、すっかり情緒が安定した田沢さんの午後の日課が始まった。まだ墓石を据えてない墓所の草取りや、掃除のための散歩であった。

昼食が終わって、後片づけが終わると、彼は寮母さんに、「お墓まで、散歩に行きましよう」と言っていて、散歩の要求をした。そんな時の田沢さんは、いつになく嬉しそうに、幸せそうな顔をしてみせた。

散歩は大概、四、五人のお年寄りと、寮母さん一人が、一緒に出かけて行った。時には、みなで歩きながら歌も歌った。

そんなある日、園長はまだ相談室に呼ばれた。

田沢さんは、ふところに隠し待っていたものを、園長にそっと差し出しながら「これで、墓石を作ってくれないかい」と言った。

見ると、ずいぶん古い、昔の郵便局の定期貯金で、額面金二百万円と書いてあった。独り身で、何かあるかわからないからと置いていたかどうかは不明だが、福祉事務所の職員にも内緒にしていた、虎の子の定期貯金であった。

それを園長に差し出したということは、これが自分の最後の仕事であり、最後の切り札であると思ったに違いないかった。それほどお墓は、彼にとって切実なものだったに違いない。

「田沢さん、心配しなくてもいいよ。今に理事長が、立派な墓石を注文してくれるはずだよ」と言っていて、園長は、それをそっと押し戻した。

それからしばらくして、田沢さんは急性肺炎で突然亡くなった。

（二）葬儀にかけつけた親族

光陽園では、身寄りがいない入園者が亡くなると、園で葬式を行うことが慣例になっている。田沢さんもその一人である。

葬式の準備万端を園長が取り仕切るのだが、今回は、園長から私に特別注文が出された。

なんでも、例の定期貯金を解約したら、利息が大変な金額になっていて、総額五百五十万円にもなるということで、このお金のことについては、私に処理してもらいたいとのことであった。

葬儀の準備と同時進行のかたちで、あらためてもう一度、田沢さんの親族探しが始まった。

本人が生前に、みずから身寄りがないと言っていたので、もちろん私も九分九厘、親族は現れないだろうと思いつつも、一応、型通りの搜索をするのが筋道ということで、措置したK市と、出身市町村のS町に、本人が死亡したと、所持金が五百五十万円あることを通知した。

K市からは、折り返しすぐ返事が来て、身寄りが一人もいないことが判明したが、出身地のS町では、郵便局の定期貯金が、解約したら五百五十万円もあったという事実にはびっくりしている様子で、町役場が騒ぎになったらしいのだが、ほどなく、遠縁にあたる親族が二人現れた。

一人は県庁職員で、葬儀には出席するが、お金もお骨も辞退したいと申し出て来た。

そしてもう一人は、職業が大工なのだが、お金は宝くじに当たったようなものだからぜひいただきたいが、お骨はそちらで処分してもらいたい。まったく面識がないので、葬儀にも出たくない、というこだった。

私か、お金がほしいなら葬儀に出るのが筋でしょうと強く言うと、それなら仕方がないと言って、葬儀に出ることになった。

園の職員たちは、この一部始終を、聞いたり見たりしながら、「そんな見ず知らずの、本人と一度も面識がない人に、大金をくれてしまうのですか。今まで私たちが守ってあげなければ、そんなお金などこの世に、なくなっていたかもしれないのですよ」と言って、不満の様子だった。

私は、「それが、法治国家なんだよ」とわけのわからないことを言って、職員の内情をおさめようとしたが、おさまらない様子で、「せめて半分位、寄付させて、本人が生前楽しみにしていた薄光会のお墓を、立派に作ってあげて、お骨を法人のお墓におさめてあげるべきですよ」という職員の意見を聞きながら、「うん、うん」と頷いてみせたが、内心困ったと思った。

葬儀をどこおこなう終えて、園の相談室で、遠縁の人と私との話し合いが始まった。

「葬儀費用は、国からは数万円しか出ないので、足りない分は本人の預金から清算させていただきます。どうぞ結構です」

「それから残ったお金が、五百万円とちょっとありますが、このお金を一諾に、お骨もそちらで待ち帰っていただいて、おさめてほしいのですが」

「いや、お金は、宝くじに当たったようなものだからいただいていきますが、お骨は電話でも申し上げた通り、私が待って行ってもどうにも始末できませんので、こちらで処分してもらいたいのです」

「これは異なことを言いますね。お金はもともと、そのお骨になった人のものですよ。お金だけもらって、お骨を捨てて行ったら、あなた罰が当たりますよ。本人は今まで、身寄りがないと生きていたので、せめてお金を残しておいて、そのお金でお骨をおさめてほしいと、そう思っていたに違いはないと思います」

「いや、私は、お骨を預かっていても、今のところおさめる場所がありませんので、お骨は、どうしてもこちらさんと、始末してもらいたいです」

「これは、困りました」と言いながら、私は腹の中で、別のことを考えていた。この人にお骨を押しつけても、たぶん先はろくな事にならない。田沢さんは、やはり薄光会のお墓に入るべき人だと、そう思っていた。

そして、決定的なことを言った。

「お骨と一緒に、お金を半分置いていったらいかがですか。それなら、こちらで寺にとりあえず頼んでおいて、あとで薄光会のお墓ができれば、入れてあげられるのですが」
この人は、しばらく考えていたようだが、「それでお願いします」と言って席を立った。

そして半年後、薄光会のお墓が、二百五十万円で出来上がった。

今、お墓の墓誌には、四人の名が刻まれている。もちろん私もいつの日か仲間に入れてもらうつもりでいる。

親子、そして家族

(一) 県外唯一の入園者

特別養護老人ホーム三芳光陽園は、知的障害者老人二十五人と、痴呆症の老人二十五

人の半々の割合で入園者を迎え入れる予定で開園したのだが、どうしても、痴呆症の老人の入園希望者が多くて、結局、知的障害者老人二十人と、痴呆症老人三十人の割合で、入園してもらうことになった。

平成二年六月に開園して、その年の十月には、すでにあと三人で定員満杯の状況だった。

十一月二日、千葉県内ばかりの入園者で占めていたところへ、唯一生粋の江戸っ子で浅草育ち、元映画監督の奥さんで、三味線のお師匠さんというハイカラおばあちゃんが入園してきた。

なんでも、東京の家をマンション用地として売り払って、息子さんと二人で千葉県安房郡千倉町に移り住んだところ、まさか田舎に移り住んだせいではないと思うのだが、急に痴呆症を発症して施設入りとなったとのことだった。

もちろんいきなり施設入りとなったわけではなく、三芳光陽園に入園するまでには何がしかの物語があつたことだったらしいのだが、とりあえずその前に、二、三の説明をさせてもらって、それから物語に入っていきたいと思う。

実は本書の取材の時に、息子さんから、事実に基づいて書くことを条件に、実名で協力したいと言われた。

今から十三年前、当時の入園者、小島道子さん（七十三歳）、その保護者で一人息子の小島猛さんが、三芳光陽園とつながりを持つまでの戦後の五十年をどう生きて来たかということとは、私にとっては大変興味のあることなのだが、ここでは大筋の紹介だけ話を進めていこうと思う。

小島道子さんは、十七歳の時に十五歳年上の当時三十二歳で映画監督をしていた人と結婚して、彼女が二十三歳の時に、息子の猛さんを産んだ。そして、二年後の二十五歳の時に、夫と死別した。以来、母子二人で生きてきた。

昭和六十年、知人を頼って千倉町に引っ越して来た二人は、手持ちの財産を株などに投資しながら、平穩無事に日々を過ごしていた。

生来、性格の明るい猛さんの方は、青山学院大学卒業で、どちらかというところのお坊ちゃま風だが、そのひょうひょうとしたところが周囲の人々に好かれ、こちらへ移ってからも友達がたくさんできた。東京にいた頃の交流もあつて、趣味の骨董品の売買などもしながら優雅に暮らしていた。

一方、母親の道子さんは、都会人の垢技けたところが千倉町の田舎に合わず、近所とも交際しないで、孤独にしていることが多かった。そして、日がな一日をテレビを見ながら過ごした。

彼女は、転居後、次第に物忘れがひどくなり、うつ病気味になっていった。息子にきりに東京に帰りたいと言うようにもなった。猛さんが結婚して、自分は老人ホームに追いやられるのではないかと、不安がったりするようにもなった。

平成二年の八月頃だった。

道子さんは、夜中にパジャマ姿で外出し、警察に保護されるという事件を起こした。猛さんは心配して、丁病院の精神科に、母親を連れて行った。

医者が、「精神の薬は、簡単には出せないのよ、薬合わせをしなければならぬ。できたらそのまま入院させてはどうか」と言っただけ、その通りにすることにした。その日は、母親一人を病院に預けて、帰宅することにした。

本人にもよく言って聞かせて、看護師さんや同じ病室の人々にも挨拶をして、家に帰ろうと病院の外に出ると、母親があとから追いかけて来て、精神科の看板を指で差し示しながら「お前、これはいったいどういふことなんだ」と叫びながら、まなじりを吊り

上げて、息子をはったと睨みつけた。

猛さんは、びっくりすると同時に、母親の顔を正視できず眼をそらしたが、「おふくろ、すまない」と言ったまま、顔を上げずにそのまま足早に立ち去った。車を走らせながら、涙がどっとあふれ出て来て、前が霞んで見えた。

走馬燈のように、昔の母との暮らしのひとコマ、ひとコマが、脳裏に浮かんで消えていった。浅草の楽しい映画や、国際劇場の華やかなレビューを、親子で見に行ったことを思い出した。母に連れられて行った、森永や末広のリストランでのおいしくて、ちよっぴり素敵な食事風景も思い出した。川舟から親子で見た隅田川の花火の夜景が、あざやかに再現された。

それから、父の映画関係の人々の顔ぶれも一人一人臉に浮かんだ。その中に、ひときわ美しかった若き日の母の姿があった。

昔の光景が、次々と重なって移る中でふたたび猛さんの胸は熱くなって、込み上げて来るものを止めようがなかった。

自分のふがいなさで、こういうことになってしまったのだと、自分を責めてみたが、一方どうにも仕方がないことなのだ、あきらめたりもした。

彼は、ほとんど毎日のように、母親に面会に行った。

精神科の入院病棟は六人部屋の大部屋で、気が強くてわがままな母が、同部屋の患者さんと、些細なことで言い争いの喧嘩をしているのを見るにつけ、早く退院させて、もっと落ち着けるいい場所に移してやりたいと思ったもの、どうしたらいいのか皆目わからないまま、日々が過ぎて行った。

母親は、元気な時とつつ気味の時が年中入れ替わるようだが、面会に行くたびに退院をせがんだ。

「こんな所には、一時たりともいたくない。早く家に帰らせてほしい」が母親の口ぐせであった。

「おふくろ、待っててくれ。今に必ずなんとかするから」

あてがないけれど、こう言うしか他に手だてがなかった。

ある時、病院の看護師に、隣の三芳村に特別費護老人ホームが開園したようだが、今ぐらいのお母さんの様子ならおそらく入園できるだろうから、町役場の福祉事務所に相談に行ったらどうかと言われた。

「とにかく、ここから出してあげよう」そう思った猛さんは、早速、翌日の朝、町役場に足を運んだ。

話ほとんどん拍子に進んだ。

五十人の定員で四十八番目に入園できたことは、自分も母親もラッキーだったと後日私に話してくれた。

入園時の道子さんの症状は、CTスキャンなどによる精密検査の結果、脳動脈硬化症に加えて脳萎縮がやや目立つなど典型的な老年性痴呆症で、ゆっくりとしかし確実に、病状が進行しているのがわかった。

〔二〕猛さんのフィリピン人妻

道子さんは当初、老人ホームに入園したことをとてもいやがっていて、家に帰ると言っ、勝手に玄関から外に出て、歩き出したりしたが、その都度職員になだめられて、引き返していた。

息子さんが面会に来て、一緒に食事などして帰った日は機嫌がよくなり、その日はよ

く眠ってくれた。

園長が、症状と性格を検討した上で、うまい具合の人選をして、女性四人の部屋に住してもらおうようになってからは、前より落ち着いて生活できるようになった。部屋で女性同士のおしゃべりを楽しんでるようで、時々笑い声も聞こえてくるようになった。さすが三味線の元お師匠さんだけのことはあって、歌とおどりは好きで上手で、夜は毎日のように、カラオケで楽しんだ。

十二月のクリスマス会には、英語で聖歌を歌って、職員たちを思わずうならせて拍手喝采を浴びた。

施設のバス外出はこのほか気に入り、外出から帰ってくると、とてもいい表情になっていた。

道子さんが三芳光陽園で暮らすようになって、二年ほどたったある日だった。

私が用事で園に行っていると、猛さんが女性を連れて現れた。

「理事長、どうもいつもお世話になってます。今日は女房を連れて来ました。レジエンです」と言って、ちょっと色の黒い、瞳の大きな、一見、二十五、六に見える外国人の女の人を私に紹介した。

奥さんのレジエンさんに母親の相手をさせておいて、猛さんは私と相談室でコーヒーを飲みながら話し合っていた。

道子さんが入園した翌年の二月に、三芳光陽園では家族会が結成された。猛さんはみずから買って出て会長を引き受けてくれた。

猛さんと私は、一年半の間、家族会の会長をやってもらっているうちに、とても親しい間柄になっていたので、なんでも気やすく話せるようになっていた。

「どうして、今頃になって、結婚する気になったの？」

「だって、理事長、このままだまって年取って死んでいくのって、あまのにも寂しいじゃないですか？」

「それはわかるけど、あんな若い人と一緒になっていいの？」

「俺、別に、女房に愛されていると思っていないんだけど、彼女には彼女なりの理由があって、それもちょっと俺のおぶんくろみみたいなんですよ。」

「と、言っと」

「実は俺のおぶんくろは、十七の時に三十二歳で働き盛りだった十五も年上の映画監督の父と、一緒になったのですが、なんでも、映画の撮影現場を見学に行っていて、見初められて結婚したらいいですよ。」

昔は、経済的にも社会的にも高い地位にある者が、お前の家族の生活を全部面倒見るから結婚しようとか、俺のお婆さんになってくれとかいう話か、結構あったらしいんですが、俺の母もその口で、相手が家族の生活の保障をしてくれたらしいのです。

だから、母の兄弟がみんな撮影所に就職できたり、母の兄が脚本書きの見習いで、撮影所に入れたりしたんです。

十七の娘が三十二の男に、初対面で好きになって一緒になるなんてことは、あり得ないことだと思えます。たぶん、おぶんくろは、家族の犠牲になるつもりで結婚したと思うんです。

まったく同じ理由で、俺の女房は、日本人の俺と一緒にになって、日本に行って働いて、家族に仕送りをしたいということだったんです。」

じっと話を聞きながら、複雑な顔をしている私を見ながら、ちょっと照れ笑いを見せて、「いやあ、俺はもともと惚れて一緒になったんだけど、相手は、俺みたいな五十男

を好きになるはずがないと思うので、俺は、おやじとまったく同じことを、やっている
と想っているわけですよ。」

「なるほどね。」

「この結婚には、まだ他にも理由があるんですよ。」

「まだ、他にもあるの。」

「最初は、フィリピン人と結婚することが、経済的に弱い国の人を経済的に強い国の人
間が支配するような感覚があったためらわれたのですが、女房レシエンの家族に会った
ら、みんなとてもいい人たちで、急にこの人たちの家族の一員になりたい。どうしても
この家族がほしいと思うようになったんです。この家族のために、何か俺にできること
をしてあげたいと。」

女房の実家は、大勢の家族が一緒に暮らしておりまして、貧乏だけど親しみがあって、
みんなが親や老人を敬い大事にしています。

日本にも以前はあっただろうなと思われる、家族の絆がフィリピンの女房の実家に、
残ってたんですよ。

俺は、日本の社会で生きて、死んでいくより、この人たちとひと時でも一緒に暮らす
ことの方が、どれほど幸せだろうかと思っただ途端に、もう国籍とか日本人とかのくだわ
りなんか、どうでもよくなっただんですよ。」

猛さんは、大きなため息をひとつして、また続けた。

「理事長は、愛国心を感じますか？」

「日頃あまり考えたくないなあ。」

「そうでしょう。でも、あの国の人たちは、貧乏だけど、国を愛し、民族を愛し、親を
愛し、家族を愛していますよ。」

「そう言われると、なんか恥ずかしい話だけど、私なんか家族といっても、妻と二人の
障害児くらいで、親族はいるにはいるけどほとんど寄りつかないから、いないのと同じ
だし、まあ、強いて言うなら、法人で働いてくれる人たちを、家族のように思ってい
るくらいかなあ。」

「やっぱりそうですか、俺は、この国はどこかおかしいと、近頃思うようになりました
よ。そう思うようになったのは、フィリピン人の妻と結婚してからですよ。フィリピン
と比べると、物価もべらぼうに高いし、何もかも使い捨てで、空気は汚れていて町はゴ
ミだらけ。俺は、フィリピン人と一緒になったので、あの国の妻の家族のところと日本
を往復しながら暮らしていますが、日本の成田に着くと途端に、いらいらするんです。そ
れでフィリピンの空港に着くと、ほんとするんですよ。母親が光陽園でお世話になって
いる間は、できるだけこちらにいたいように思いますが、亡くなったら、向こうにずっと行
ってようかと思うんです。一番気に入っているのは、やっぱり妻の家族のやさしさです
よ。」

私は、小島猛さんのしみじみ話してくれた内容を、心の中で噛みしめながら、いつま
でもひとり考え込んでいた。

③ 孫のお見舞い

小島さんがレシエンさんと結婚してから四年が過ぎた。

相変わらずよく夫婦で面会に米ってくれた。

今では、面会者がもう二人増えていた。三歳と一歳の女の子が生まれたのであ。

入園してから六年が過ぎ、小島道子さんは七十九歳になっていた。

もう足の運び方ひとつにしても、すっかり衰えてしまって、歩行がおぼつかない状態になっていた。あまり怒らなくなつて、笑っていることが多くなつたが、痴呆ゆえに、どこまで分かっているのか、判断できない状態でもあった。

職員が書く個人記録に、孫を抱いて笑顔でいたということがたびたび書かれるようになっていた。

その頃の同の機関紙『光陽』に、家族会の小島会長が寄せてくれた文章をここに紹介させてもらおう。

娘の内助の功

「お母さん、お元気ですか」と声をかけても、痴呆の母は、眼を空に向けているだけだ。耳も聞こえないのかもしれない。

母と私は、ずっと二人暮らしだったが、母に徘徊をくり返され、病院に入院させたりして、困っていたところを、やっと光陽園に入園することができて、親子ともに暮らしの平穏を取り戻すことができた。

入園してもう六年にもなるが、今日は、五十歳を過ぎて結婚した妻と、その後、生まれてきた二人の娘と一緒に、母を見舞いに来た。

妻が三歳の娘に、「おは赤ちゃんにキスマ」と言つて、娘を抱き上げて、母のかいなの中に抱かせている。

娘の小さな唇が、母の顔に「チュュー」と言つて触れると、ショックを受けたらしく、母の眼が、元気だった頃のように、一瞬、輝いた。

小さな娘の手が、母の手に触れると、ほとんど動かない母の手の指先が、小さきみに震え、娘を抱こうとしている。

フィリピン人の妻は、「ラブ、ラブ」と言つて、次の指示をする。

「ラブ、ラブってどうするの」と寮母さんが見に来る。

娘は、私の母の肩に、両手をかけ、母の頬に、自分の頬をこすりつけている。ちょっと乱暴なくらいだ。すると、母の顔に赤みが差して来て、微笑が浮かんだ。

私はハツとした。

「こんなことって……」と思ひながら、遠い昔の元気だった頃の母の姿を思い出し、ぐっと込み上げて来るものを堪える。

そして、私のできない親孝行を、娘がしてくれている姿を見ながら、これもみな光陽園で母を介護してくれているおかげなんだ、とあらためて思う。

三芳光陽園家族会会長 小島猛

小島道子さんは、平成十一年の九月から十一月にかけて、肺炎をくり返し、入院中永眠した。

猛さんは、月々なにがしかの生活費を、フィリピンに暮らしている妻に送りながら、自分も行ったたり帰って来たたりして、暮らしをしている。

もっとも、彼に言わせる必要はないくらいに稼ぎに来て、むじつに帰るのださうだが、それもまた人生かな、と思うのである。

第3章
介護保険にももの申す



www.

いつまで待たされるのか、入園待機者たち

厚生労働省が、平成十二年四月からの介護保険制度を実施するに当たったのうたい文句は、「保険利用者が、施設や介護サービスの内容を、自由に選択できるようにする」ということだった。

しかし、痴呆の老人を抱えた家族が、その老人の施設入園を、いつまでも待たされて、悪戦苦闘した挙句に、結局入園できず、ついに本人は他の病気を発症し、入院中に亡くなったなどという現実を、いったいその家族に対し、誰がどう説明し納得させるのだろうか。保険料を払わせられた当事者を思うと、腹立たしいことである。

介護保険は今のままでは「保険」とは名ばかりで、実体は単なる税の二重取りをやっているにすぎないではないか。サービスがいき届かない、間に合わないでは保険とはいえない。

私は、現役の老人として、現行の年金制度や医療保険、介護保険に対する不信、不満が、心の中でとろろを巻いていて、ストレスが溜まるばかりである。

光陽園の場合、施設利用者の入退園手続きは、いつも突然に行われる。

なぜなら退園者が出るのは、入園者が亡くなった時か、病気が重くて入院したまま帰れないとわかった時だからである。

つまり誰かが亡くなれば空席ができるのだが、その空席もショートステイ床を利用しながら待っていた人が埋めてしまうので、それが順送りになるだけである。

ちなみに、光陽園の定員は五十七人だが、開園時の約半年間を除いて、この十二年間、いつも定員満杯で、ショートステイ利用者を除いての純然たる待機者は、少ない時で三十人、多い時、つまり最近では百二十人にもなっている。

年に平均で五人くらいずつ亡くなるので、単純計算で、三十番目の待機首は六年待つことになる。

笑えない笑い話になるが、百二十番目の人は、絶対に生きているうちには、順番がまわって来ないのである。

光陽園に待機者が多いのは、痴呆の老人介護の知名度があることもあるが、地元地域の他の施設も満杯で、それぞれが待機者を抱えている状態が今も続いていることにもよる。

聞くところによると、農村よりも都市部の方が待機者が多いらしく、どこも絶望的な状態が続いているらしい。

新しい老人ホームが毎年どんどんできていく。しかし、建てても建てても需要がそれを上回る状態が続いているのである。

このことは、医療制度と福祉制度の大改革による、病院と老人ホームに対する、人々の意識変革によるものが大きな原因と思われる。

従来、老人の平均的な考え方として、病院に入院することは一向にかまわないが、老人ホームはいやだというのがあった。家族も、老人をホームに預けることは、何か肩身が狭いという感覚があった。

しかし、近年、この思考はすっかり変わったようで、特に平成十二年四月から始まった介護保険以後は、大きな変化があったといっても過言でない。

さらに老人ホームの方も、急速な変化をとげた。つまり、新規に建設される老人ホームは従来、四人部屋等が基準であったものを、個室や二人部屋としたり、または、トイレや風呂、洗面所を個別に設けたり、食堂やりハビリ設備はもちろんのこと、娯楽設備までデラックス化し、スタッフも有資格者で固めるなど、ホーム全体に変化の波が押し

寄せた。

もう一方の病院は、医療制度、医療保険の内容のうち老人対象の部分が、これまた大きく変わり、単なる社会的入院、つまり病気がある程度治っても、帰る家に介護する人がいないため退院させられず、やむなく入院を続けていた人が、医療保険における入院費用の大幅なカットにより、退院せざるを得なくなり、特別養護老人ホームや老人介護保健施設へ向かったという経緯もあった。

私は、何よりも老人たちやその家族たちの意識を、大きく変えてしまったのは、介護保険制度そのものではないかと思うのである。

最近の光陽園デイサービスチームの報告には、在宅のお年寄りたちにその辺の事情がよく表れていて、どこぞこの老人はデイサービスを受ける予定日数が、あと何日残っている、何曜日と何曜日が予定されているなどと当然の権利として、サービスを要求するケースが多いと聞いている。

介護保険が実施されて、第一番目に労せずすべPRできた内容は、保険者である当人たちが、遠慮しないで権利として受けられる福祉サービスということだったと思う。遠慮がいらなくなったという意識に置き換えられたことによって際限のないサービスの要求が始まったのである。

そして、ホーム入所の待機者の山が築かれたのである。光陽園の百二十人の待機者の中には、あっちのホーム、こっちのホームと、二重三重に申し込んでいる人もいると聞く。しかし、以前は、かけもちで入園申し込みなどは一切なかったし、家族が福祉事務所に出回いて、どうしてもホームに入園しなければ困る事情を説明し、一人一人の事情で、措置入園をしたので、困っている順番で役所が対応したのだが、これもどうやら機能しなくなったようだ。

普遍性、総合性、公平性、権利性、有効性をつたったという介護保険が、社会保障制度として、定着しつつあることは、厚生労働省の当事者にとっては、してやったりと喜ばしいことに違いない。二十一世紀型の福祉とは、こうあるべきだと私も思う。

しかし、私は、措置時代の、どちらかというところ、当事者たちが遠慮がちに苦情を訴え、それを受けた人々が、一生懸命に個々の事情に取り組んで、福祉が行われた元の姿の方が、人間味があった。実際にやっている方も、どれほどやる気にさせられたかと思うと、今の姿はどうも、と思うのである。

権利を主張する老人や家族が、老人ホームに向かって、雪崩のよう押し寄せて来る。これを迎え打つ、新たな有象無象の商売まるだしの福祉業者の台頭には、眉をひそめる今日この頃である。

医者も福祉屋も当事者の老人たちも、好むと好まぬとに関わりなく、制度に押し流されながら、向かう先は目を被いたくなるような、修羅の世界などというのは考えものである。

終末、管だらけ、あなたならどうしようすんぞ？

（一）経管医療は「ロメン」だ

ある時、職員会議があって光陽園に出向くと、平島主任が廊下で私を呼び止めた。そして、「理事長、終末介護を考えてください」と、突然、難問をぶつけてきた。

終末医療を施設としてどう対応するかという問題は、なにも今に始まったことではなく、すでに数年前から、加藤園長と私との間で話し合われてきた懸案の問題で、意見は未だに平行線のままになっていた。

私には、痴呆の老人や知的障害のある老人にまで現代医療による延命治療を行うべきではないという考え方があって、なんでもかんでもホームの老人が死ぬ時は病院でという考え方に批判的であった。

しかし、園長の立場からすると、そう理想的なことばかり言っても、現場には現場の都合やシステムがあって、終末ケアをどうこうするといっても、簡単に取り組める事柄ではないということだった。

もちろん私もその辺のことは充分わかっていた。第一、一般論から言っても、病人が出れば、即病院へというコースが当たり前だし、大概の施設入園者は、老人ホームと病院を往復しているうちに衰弱して、いよいよ入院したままになって亡くなるというパターンがごく普通だ。息を引き取る最後のシーンは、当然、病院でということになる。

しかし、最近、病院で亡くなっていくお年寄りの顔が、やけにみずみずしくて、まるで生きている人のようなだと思っているのは私だけだろうか？

先日ある病院で、このことを医師に直接たずねたことがあるのだが、返って来た答えが、管で高タンパク高カロリー栄養を、あらゆる方法で体内に送り込める体制ができていたので、昔のように年寄りがひからびたようになって死んでいくことは、もう今はないでしょうという答えであった。

実は、私は、終戦を旧満州（今の中国東北地方）で迎えた。一九四五年の八月は、ちょうど十歳であったが、その後、満州の広野を、二年間にわたって親と一緒に難民として、さまよい歩いた。多くの人々が私のまわりで死んでいった。

発疹チフスや腸チフス、食糧難、栄養失調等々、みんな体がやせ細って、かさかさして死んで死んでいった。

私の頭の中で、人が死ぬということとは、かさかさして渴ぐまで命をしばらく取った状態が、死なのである。そのため今の病院で臨終を迎える人々の顔が、あまりにもみずみずしく艶やかなのは、なんとも変だという気持ちがあるのだ。つまりとっくの昔に死んでいるはずの人を、無理矢理に栄養素を注入して、半死の状態で生かし続けただけなのである。

病院では、この管を使って行う医療を、総称して「経管医療」というのだそうだが、極論を言うと、交通事故で瀕死の重傷で運び込まれた患者が死ぬ時も、八十を過ぎた年寄りが老衰で亡くなる時も、医師が病院ですることは、ほとんど同じなのである。

私は医師ではないので、くわしいことはよくわからないが、見た通りのことだけを説明すると次の通りとなる。

病院では、患者が何も食べられない状態になると、血管から栄養を補給する。つまり点滴だが、これも高カロリー栄養を補給するためには、鎖骨の上あたりか、太股の付け根の太い静脈に、カテーテルというものを挿入して行う。

血圧が下がり出すと、昇圧剤の点滴を始める。呼吸が苦しくなると、酸素吸入のカニューシを患者の鼻や口に取り付ける。

カニューシは、患者ののどの下部に直接穴をあけて取り付ける場合もある。のどからチューブを入れて、直接、胃袋に栄養補給したりする。

最近では、胃瘻と称して、胃の内部から外に向かって穴をあけて、管で外部から直接胃袋に栄養を入れる方法も行っていると聞いている。

この他に、尿道に管を入れたり、気管に管を挿入して、人工呼吸器を取り付けたりする。その他、ありとあらゆる器具と機械が、患者と管でつながっていて、患者の身のま

わりは管だらけになって臨終を迎えることになる。

人工呼吸器ひとつ取り上げても、外せば死につながる、繋いであれば生であるということ、すべての道具が延命に繋がっているわけだが、末期癌の患者や、老衰で死んでいく人や、痴呆の老人や、知的障害のある老人に、延命のための手だてが、どのような意味があるのだろうかと思つのは、私だけだろうか。

管だらけにされた病院の患者の命が、医療体制を支えるため、金儲けの手段として利用されている恐れがある、と言ったら言い過ぎだろうか。

私は、今ここで、人の命の重さや尊さについて論じようとは思わない。何人の命も尊いし大切なものである。

だからと言って、管だらけの生きる屍のような状態で、長生きさせることが、命を大切にしているとはいえないと思う。

尊厳死とかクオリティ・オブ・ライフとかいう言葉が巷で聞かれるのは、この辺の批判から出ているのだと思う。

ちょうど一年ほど前、ある老人専門病院を訪ねて、病棟の見学をさせてもらった。院長みずから私を案内してくれたのだが、三階の廊下のはずれで、十以上ある各部屋の方を、指で差し示しながら「廊下を中心に、右側は介護保険対象です。つまり療養型病床群ということですよ。介護度は全員五です。左側は従来の医療保険対象です」と言った。そして、「全員がねたきりの状態です」とつけ加えた。

私は、じっと眼をこらして、各部屋の人々の様子を見た。そして眼に飛び込んで来た光景は、半死の状態の管だらけになった老人たちの身動きひとつ取れそうもない、死体のように横たわる姿だった。

どの人が介護保険で、どの人が医療保険といったところで、誰一人としてびくりとも動く様子がない、半死の状態の異様な様子を見て寒気が走った。

「俺は、この人たちのようには、絶対になりたくない」と、ただただ強く思った。臨終を迎える患者には、それぞれいろいろな事情があつて当然だと思う。生き延びるための壮絶な闘いを続ける人もいれば、そうでない人もいると思う。

私は、みな同じように管だらけになって死んでいくことに対して、我慢できない思いがある。

「もういいよ」といえる人もいるだろうし、「まあだだよ」という人もいる。これが人の命のあり方だと思うが、いかがなものだろうか。

もし、かりに医者が、こうしなければ今の医療体制が維持できないと言つのなら、その医療は、どこかおかしいと言わざるを得ない。

死ぬ時は、自から医者を選べない。だからこそ、今、私は声を大にして叫びたい。「終末、管だらけは、絶対にいやだ」と。

(二) 医療のあり方を見直す

平島主任が私に「終末介護を考えてください」と言ってから、ちょうど三カ月程過ぎたある時、光陽園のお年寄りの一人が、入院先の病院の医者に、食物がのどを通らなくなったので、チューブで栄養を直接胃に送り込みたいので、のどに穴をあけさせてくれといわれた。

つまりのどに穴をあけて、カニューレを取り付けて、そこから管で直接胃袋に栄養を送り込みたいということであった。

早速、家族を呼んで、そのことを打診したところ、意外と強い態度で反対されてしま

った。

なんでも、そのお年寄りの連れ合いが、少し前に亡くなったのだが、管だらけの生きる屍の状態で長く生かされたために、病院や医師に対する不信感があって、今度はいやだということだった。

その病院では、経管医療をさせてもらわねば入院を続けられないというので、患者の保護者と相談した結果、光陽園にこのまま連れて帰るか、他の管無しで預ってもらえる病院を探すかの選択を迫られることになった。

幸い管を付けないで、預かってくれる病院が見つかった。

聞くところによると、すでに医者の間にも、終末医療に対する多くの異論があって、この場合、点滴、それも腕からのみで対応するという条件で転院することになった。

そして、一カ月後、なんとそのお年寄りが、元氣になって無事光陽園に戻るまでに回復したのである。

あの時穴をあけて、チューブを差し込んでいたら、今頃は管だらけになって寝かされていただろうということが報告された。

職員の中からは今まで当たり前のようにやってきた病院対応に関する疑問や反問が沸き起こった。

元々、法人の事業目的の中に、痴呆の老人や重度知的障害者の療育や介護を、死ぬまで行うということが主目的であるとうたっているのに、これでは、死ぬまでと言いながら、最後の最後で、手抜きがなされていると言われる恐れがあるという意見があって、これが園長や私の心を強く動かすことになった。

「医療のあり方を、見直さねばならない」
これが、出発点にあった。

今まで、入園者を病院に送り込んだ時、病院側から治療などに関する選択をせまられると、家族を前面に出して、交渉させたことに対する内部批判が出た。

「家族の者に見れば、穴をあけてチューブを入れなければ預かれませんが」と病院に言われたら、いやでもお願いしますと言わざるを得ないではないか」というのが職員の意見であった。

その場合、では穴をあけず、チューブを入れずに預かってくれる病院を探しますとか、それなら入院を拒んで、園に連れ帰って、面倒を見ますと言えるのは、園側の言い分ではないか。そのことが確実に言えるということは、園側に医療に対する主導権がなければならぬ。つまり、こちら側に終末をどうするかということに対するはっきりした態度がなければならぬという意見であった。

園長も私も同じ気持ちになっていった。そのためには、第一にどんな病院やどんな医師を選択して、医療をまかせるか、施設として、どんな医療体制を整えるか、最悪、園で患者の命を終わらせるためには、どの程度の設備をして、どのような職員の勤務体制を組み、職員たちの意識改革を、どのように進めるか。そして、このことは入園者の保護者とも話し合わねばならないということだった。

(三)小さなホスピス、大きな感動

平成十四年三月、光陽園入園者の保護者会があった。

冒頭、契約に関する説明があって、介護保険の契約を毎年新たに結び直す、つまり更新でなく、毎年三月にやり直すという説明がなされ、了承してもらうことになった。理由は、契約書の末尾に、終末介護をどうするかという項目をもうけて、毎年、意思表示

してもらったためであった。

従来 of 病院で経管も仕方なしとするか、園での終末を望むか、それとも費用をある程度覚悟でホスピスを探すかの三つの選択を表示した。

しかし、園での終末介護については、今のところ全く未知のケースとして、はっきりいってどうなるかわからないという説明があり、会議は沸騰した。

この問題に後日また進展があった。

K病院に入院していた大塚さんという知的障害者の老人が食道癌の末期で、いよいよ食べ物が一切のどを通らなくなると、K病院で胃瘻を作るため胃に穴を開けたいという提案があった。

以前だったら、親族の者、この場合は弟さんだったが、「一も二もなく」お願いします」と言っただろうが、弟さんも、ついひと月前、保護者会の契約説明会で議論したばかりであったのと、光陽園がいざとなればバックアップしてくれるはずというあてがあるの

で、容易に「はい」と言わなかった。

光陽園の看護師も、「少し考えさせてください」と言って、園に引き上げて来た。

さて、園長も困った。

しかし、ひとつだけ情報が入っていた。

南房総安房郡千倉町白子というところに、入院ベッド数たった十床という小さなホスピスがあるという情報だった。

空席があればいいが思いながら電話でたずねたところ、空いているというので、早速大塚さんを入院させる手はずになった。

大塚さんが入院する日、加藤園長と私も花の谷クリニックというその病院に向いた。院長は、若い女医さんで、血液内科が専門の伊藤さんという方だった。

私たちは、少し話し合っただけで、意見がぴたり合った。

穴だらけ、管だらけにしたくないということ、延命はしたくないということ、痛いのはいやだということ、患者の自由を尊重し、死ぬまで命が輝いているようにしてほしいということ、今の中位以上の病院が、器具を使った経管医療を行うことに対して失望していることなどが、話し合われた。

そして、話し終わってから病院の中を見せてもらった。家庭的で、明るいふんいきであった。木造で広々とした病室と、何もかもいたれりつくせりの設備が、以前見た廊下のこちら側は介護保険で、あちら側は医療保険という例の病院とあまりにも違つのを感じて、なおのこと感動を覚えた。

四職員はお年寄りの死と向き合え

終末介護を法人として取り上げて展開していくためには、いろいろと園独自でやらねばならないことがある。

なかでも費用の問題はないがしろにできない。患者を園で抱え込めば、人件費がもろにのしかかってくる。そうかといって、ホスピスなどに頼めば、当然、別途の費用が当人負担となってしまうと、高額年金受給者ならともかく、収入がない人には無理な相談ということになる。

従来、社会福祉法人薄光会の三施設には、病院に入院した時の入院費を拠出する互助会制度があったのだが、これを退園して入院した人にも適用するようにあらためることにした。

これを大塚さんの花の谷クリニック入院から適用することにした。

私の主張である、施設入園者を死ぬまで面倒見るといふ理想にまたひとつ近づいたことになった。

さらに終末介護について、園独自で取り組まねばならない事柄のうち、もうひとつ大事なことがある。

それは、一にも二にも職員意識改革である。

幸い彼らは、この仕事が好きである。仕事が好きというより、人が好き、施設が好きと言った方が合っているかもしれない。

その証拠に休日にたいした用事もないのに、なんだかんだと言っては、施設に足を運んで来る。

年寄りに何々を頼まれたとか、広報の編集を頼まれたとか、記録の整理とか、花壇の種類まきとか、家でとれた野菜を持って来たとか言って職場に出て来る。

彼らの勤務態度を見てもそうである。四六時中、老人たちの集いの中に入っている。

事務所の人々も休憩時間になると、お年寄りの中に入っている。普段の様子は家族同様である。だから私は、基本的な意識の問題は心配していない。

問題は、そろそろ死を迎えようとする老人に対して、どう対峙するかをどう教えるかということである。

五十年ほど前は、人は家で死んでいった。年寄りが家族に見守られて、畳の上で大往生するということが、ごく当たり前だった。

「死に水を取る」という言葉を、今の若い人たちは知らない。臨終の際に末期の水を口の中に注いでやる、つまりその人の臨終まで介護することである。

幼少の頃にやった記憶があるが、割箸の先に綿を巻いて小さな固まりを作って、それを茶碗の水の中に浸して、死んだばかりのおじいさんの口を濡らしてあげるのである。もちろん、病院のベッドでなく家の畳の上である。

水で口を濡らすのは、死んだ時だけでなく、すでに死を迎えようとしている老人が、いよいよかさかさして濁って、水を飲む気力も失せていった時、そばに介護している者がごく自然に口を濡らせてあげていたということだと私は思う。

これひとつ取ってみても、知らなければできない臨終の儀式である。

私はなんとしても、ホームの職員たちがみずから自信を待って、老人の死に立ち会えるようになってほしいと思うのである。

今までともすると、もう助からないとなると、あとは病院でいつまで逃げ腰であったものを、家族としっかり話し合って、医師や医療を逆に施設に引っ張り込むくらいの気力を待って、計画的に最後まで果敢にお年寄りの死と向き合う、そういう施設職員に育て上げねばならないと思うのである。

お金の問題、気力の問題、介護システムの問題と前途は多難である。しかしやらねばならないのである。

納得できない介護保険

(一)矛盾だらけの要介護度

平成十二年三月、いよいよ来月から介護保険が実施されるという時になって、やっと

入園者全員の要介護度が明らかになった。

要介護度によって一人一人の料金が決まるということなので、私も職員たちも結果によっては、経営に相当響くかもしれないということから、固唾を飲んで待っていた。

すでにある程度の情報が入っていて、それによると、寝たきり老人は要介護度が高く、痴呆症の老人（起きて歩いている人）は、要介護度が低いということであった。

したがって、歩いている人が多い光陽園は、平均介護度が相当低くなるだろうと予想された。

そして、実際に届いた判定書によると、要支援が二人、要介護一が十七人、要介護二が十六人、要介護三以上がたったの五人で、施設入園者全員の平均要介護度は、一・七四度であった。

しかも要介護三以上の五人のうち二人は、どうやら何らかの手違いによる判定ミスと思われる。

職員たちから、なぜAさんが要介護三で、まったく同じケースのBさんが要介護一なのか理解できないという素朴な疑問が出されたが、最初は誰もこのことがわからなかった。

当時、第一次（介護支援専門員）ケアマネージャー・テストに合格して、資格を取った者が三人いて、実務講習会にも出席して勉強も重ねていたのだが、その三人が三人とも首をかき上げていた。

そして、このことは後でわかったことなのだが、認定調査表をケアマネージャーが作成する時に、ちょっととした書き方の違いで、それも一カ所だけで、コンピュータによる判定が、大きく動くということであった。

さて、要介護五では二十六万円、要介護四では三十二万円、要介護三では二十七万円、要介護二では二十万円、要介護一では十七万円と聞いていた月単位の介護報酬の単価に合わせて、光陽園の年間収入を割り出すと、大幅な赤字が発生することがわかった。

そして、三月中に県から最終通知があって、当分の暫定措置として、平成十二年三月現在の入園者は、要支援と要介護一が二十三万九千円、要介護二と要介護三が二十六万円、要介護四と要介護五が二十八万五千円で、これに本人負担の食費、日用品費、施設管理維持費等約三万五千円か、加算されるという内容であった。

要するに、施設利用者に限って要支援の十七万円や要介護一の二十万円では、入れ替えをやられてしまうので、下を上げて上を下げる等の平準化によって、当面の混乱を避けたというわけである。

いずれにしても、あわただしく入ってきた情報を整理して、三芳光陽園の経営について試算すると、当初の介護給付通りだと約六千万円、あとから通知のあった暫定措置でも、約三千五百万円の対前年度比較の減収が見込まれた。前年度の年間総収入は、二億五千万円であった。

（二）好感触の増築計画

急いで、経営合議が招集された。メンバーは三施設の長と次長たちで構成されていたが、いずれもこういう時に出てくる対策は同じようで、一に人員削減、つまり職員のリストラ、二番目は、入園者の入れ替えによる平均介護度のアップ、三番目は経営規模の拡大による経営効率のアップなどであった。

私たちは第二番目の選択をした。費用が一律となったので、五十人の定員を八十人ほどに増やして、介護にあたる人を効率よく配置すれば、かりに借金をして増築してもや

っていけるということになって、増築による定員増が検討課題となった。

小さな施設が、介護保険の一律料金で不利になる。経営効率を上げねばやっていけない。同じような話は山ほどあるが、直接人間の福祉事業にまで、やっていいことなのかどうか考えるべきだと思う。プロイラーや養豚ではあるまいし、定員を増やさなければやっていけないしくみを、何もこの二十一世紀になってから、わざわざ取り入れるなどということは変であろう。

今までの措置費制度では、入園者の人数(定員)によって一人当たりの料金を決めていたので、当然小さい施設には手厚く、大きい施設は効率がいい分だけ料金を若干下げ、調整してきたという経緯があったのである。

実際に、施設を運営してきた結果から言うと、施設は小さいほど人間的であたたかみがあって家庭的である。人数を増やすことは、絶対よくないと思うのだが、しかし、背に腹は替えられない。職員を首にすることも、入園者の入れ替えもできないとするならば、あとは増築、増員するしか手はない。早速、計画を押し進めることになった。

当初、新しい時代に即した老人介護として、グループホームなどがよいのではないかと、十二人程度のグループホームを二棟建てるのが協議された。

早速、加藤園長が地元三芳村の村役場に出向き相談したところ、難色を示されてしまった。

グループホームの場合、在宅とみなされるので、利用者は村の住人になる。つまり、他の市町村居住者が、グループホームの住人になって、計画の二十四人が移り住んで来ると、介護保険の利用者が、急に二十四人増えることになって、村ですでに決めた保険料が一割ほど、はね上がってしまうというのであった。

三芳村では、介護保険料を一人当たりおよそ二千五百円の負担と決めていたのだが、光陽園が、グループホーム二棟を建てると、住民の介護保険料が二千七百五十円になる。村長は村議会に向こう五年間は、介護保険料を二千五百円に決めてあると言っているの、いまさら光陽園がグループホームを二棟建てるために急に二千七百五十円にするという説明は、できないということだった。

そんなわけで、グループホーム建設の話は、三芳村があまりにも小さな行政単位であるために、介護保険料が一割も上がってしまうという理由で、駄目になってしまった。代案が浮上した。単なる光陽園の増築、増員であった。

今度は、三芳村当局もすんなり同意した。グループホームは住所移動があるが、特別養護老人ホームは、利用者(入園者)の住所が出身地住所のままなので保険料には直接関係ないということなのである。

施設は、新設するにも増設するにも廃止するにも、すべて許認可が絡む。以前は、国が相手であったが、今は県が相手である。地元市町村の同意を得て、県の許可を得て事業を行うということだ。

正確には、千葉県健康福祉部高齢者福祉施設整備班というところが窓口である。

県との事前の打診では、五十人の定員では、介護保険の施設利用料金が要介護度別になるが、定員による料金は施設の大小に関らず一律になるので、経営効率からいっても、八十人位にするのが適切であろうということになった。こちらもそのつもりで、設計図を建築事務所に作成させて準備を進めていた。

毎年、県ではヒヤリングといって、七月初旬から中旬にかけて次年度に補助金を受けて事業を行う団体から、準備状況や、地元の事情などを聞いて審査することになっていく。薄光会もそれに向けて加藤園長中心に準備を進めていた。

(三)裏がある、何か変だ

明日ヒヤリングという日の前日の夕方であった。

突然、県の担当者から加藤園長に電話があって、「明日来ないでください。理由は後で説明します」と言われた。

ヒヤリングのキャンセルは、事業を許可できないという意味にとれる。

私は、困惑した。怒ってもいた。団体の長として「黙って引き下がらないぞ」と決意していた。

理由は、後で説明すると言われたらしいが、こっちの提出した事業計画も資金計画も完璧なものだと思っていたし、それに今までの知的障害者老人の対策を含めて、数々の協力や介護保険実施に向けての経営対策の問題からいっても、断られる理由がないと思っていた。

翌日、私は高齢者福祉課の主幹職の人に電話をした。

返って来た返事は、法人にまったく問題はない。ただ県の支出分の補助金を組む予算取りができないから、あきらめてくれの一点張りであった。

一般的に、社会福祉法人が、施設を新築したり増築したりする場合の資金は、一定の面積基準と単価基準に合わせた上で、国および競輪や競艇などの民間補助団体が二分の一、県が四分の一、自己資金が四分の一という決まりになっている。

従って、県が四分の一の補助金を出せないということは、事業が成立しないということになる。

薄光会は、平成十二年四月からの介護保険実施以来、三カ月間にわたって三芳光陽園の経営立て直しのための増築増員計画として、最初はグループホームの新設、次は増築増員のための協議を県と重ねてきたが、予算取りがむずかしいなどは、一度も言われなかった。ところが急に予算取りができないからという理由だけで、一万的に計画を中止させられたのである。

県の態度の変化に対して、私はどうしても納得できなかった。

毎年、新設の老人ホームがあちこちに建てられているし、既設法人の増改築は比較的簡単に許可されていると聞いていただけに、「裏がある、何か変だ」と思った。

(四)見えてきた敵

薄光会は、従来から民間施設の特色を生かすために、同じルールなら国の補助を極力避けようということと、民間団体である日本船舶振興会(日本財団)と県の補助金を得て、施設を拡張してきたが、三芳光陽園も創設の時にお世話になっていた。

情報によると、日本船舶振興会が、次年度事業から四分の三補助を実施する予定なので、県の補助金を受けずに事業ができるということであった。

逆転の可能性が出て来たわけである。

加藤園長が、早速出向いて問い合わせたところ、もともと財団の補助で建てた施設なので、増設ももちろん優先的に検討するという返事であった。しかも老人ホームの建設補助は、競艇の収入が減少しているので、補助金申請の受け付けは今年で最後になるから、極力県の許可を得てくるといふように言われた。

一度、ヒヤリングの前日に、予算取りができないからと断られた事業だが、国からも県からも一銭ももらわないで、民間団体の補助金のみでできるなら問題ないではないかということと、加藤園長が再度許可を打診しに県に出向くと、お金だけでなく他の理由

もあって、許可できないことがわかった。

その時、我々が初めて聞いた言葉なのだが、「福祉圏域調整」という規制があって、薄光会の計画は、この調整の規制に引っかかっているのです。どうしても認めるわけにいかないのだというのであった。「何か変だ、裏がある」と思っていたことが、表に現れてきた。

県では、介護保険実施に合わせて、老人施設のベッド数を、地区別、人口割に調整しているのだが、三芳光陽園の増設計画が、安房郡地区の場合、今年度受け付けの新設予定分も含めると過剰気味なので、ストップがかかってしまったとのことである。

加藤園長は、そう言われても実際に三芳光陽園の入園を希望している人が百人もいるという話をしたが、役人はまったく聞かぬふりをしていた。

増設は園の死活問題にかかわること、百人の待機者は知的障害者と痴呆の老人で、千葉県内全域にまたがっていて、単なる安房郡などという小さな地区の問題ではないことを力説した。

役人は役人で、新しい時代が始まったこと、広域でなく地域福祉で、在宅福祉であることを力説して、何十人、何百人待っていいようが問題にならない。それぞれの地域で、それぞれの方法で、今後は問題が解消されていくはずだと言って、一歩も引き下がろうとしなかった。

交渉がうまくいかないまま、加藤園長が意気消沈して戻ってきた。

「すいません。交渉がまったくうまくいきませんでした」と言って頭を下げる加藤園長の姿を見ているうちに私は、「よし、今度は俺の出番だ」と思った。

「こうなったら、奥の手を使うしかない」そう思った私は、三芳村に生家のあるN代議士のところへ、相談に行くことにした。一人では、後日聞いた聞かない、言った言わないということもあるかもしれないと思い、法人の地元である富津市出身の県会議員のY氏に同行してもらうことにした。

東京第一議員会館のN代議士の事務所で、私はN代議士に対して手短かに三芳光陽園が痴呆の老人と知的障害者の老人ばかりのために平均介護度が大変低くなっていること、それにより今年度の総収入が三千万円以上減収になること、経営立て直しのための増設申請に対し、最初は県に金がないと言われたこと、民間補助で県の分まで補助金を出してくれるところが現れると、今度は福祉圏域調整という規制があって、増設は駄目だと言われたことなどを話した。

N代議士は、開口一番「福祉圏域調整は、利用者の権利侵害ですよ」と言った。そして「近頃、役所は、構造改革、規制緩和を口にしながら、実際には反対のことばかりやっています。直接利用者の方を向いて仕事をすべきです」とも言った。

そして、「せっかくながら鈴木さんのところの法人が、民間補助金だけで、補助事業である施設建設をやりたいと言っているのに、止める理由などない。少々、地域に片寄って施設ができた方がいい。それより自治体も国も財政難の折に、民間補助金だけで事業ができるなんて素晴らしいことじゃないですか。百人も待っているのではなおさら待っている人たちのためにも、やらなければいけませんよ」と言った。

それからN代議士は、目の前ですぐ千葉県知事に電話を入れた。

返事は三日程待ってくれということだった。

そして、三日過ぎた。しかし、なしのつぶてであった。

四日目も五日目もなんの返事もなかった。

六日目、しびれを切らした私は、同行してくれたY県全議員に電話を入れた。そしてY氏から返って来た返事は、「知事は任期いっぱいまでやめるので、この話はなかったこ

とに「してほしい」と言ってきたというつれない返事であった。

万事休すであった。

見えなかった敵が、はっきり見えてきた。

私は、誰かが強力なコネで、三芳光陽園の近所に老人ホームを建てようとしていて、薄光会の計画がじゃまにされているのではないだろうかと思ったので、調べることにして、手を打ってあったのだが、私の推測どおりであった。

経験から言って、施設建設に取りかかる場合、排水を含めた浄化槽設置のための事前協議が真っ先に必要となる。

私は、知り合いの浄化槽設置管理業者に、最近百人以上の大型浄化槽の新設のための事前協議を始めたところがないか調べてくれるようお願いした。

依頼してあった業者から、三芳村の隣の町である富山町役場に百五十人分の浄化槽設置の事前協議が出ているという情報が入った。内容は定員八十名の特別費護老人ホームの新設であった。

相手の正体は、Z会という県北で長年別の施設を経営してきた社会福祉法人で、県の旧社会党出身のE氏が、専務理事として実権を握って指揮を取っていることもわかった。

もうひとつわかったことは、施設の建設場所が町営の国保病院の隣接地で、長年この病院が赤字つづきで町の財政を圧迫してきたのだが、病院の赤字解消もねらうての老人ホームの誘致を、町が県と協議して急に決まったということであった。

他にも情報が入った。同じ安房郡地区の三芳村から少しはなれた和田町にも、新設法人の老人ホーム建設の話が二年前から進められていて、定員五十名の申請だったらしいのだが、介護保険実施後の経営が規模の上でむずかしくなるということで八十名に増員して申請したということであった。

つまり、和田町の老人ホームと三芳光陽園の増設計画が、当初は協議の対象とされていたのが、三芳光陽園の増設計画が途中からはずされて、Z会が急浮上したということであった。

私は、せまい地域に三つ巴の計画が目白押しでは、圏域調整でなくても、薄光会は地元や政治とのつながりが薄いだけに、押し出されていたかもしれないなと思ったりもした。

どうあがいてみてもなすすべがないと思った。負けは負けとして認めるしかなかった。いぜんとして、三芳光陽園の経営問題は、何も解決しないままになっていた。

(五) 一点の光明、通達文書

九月が過ぎ十月になっていた。

唯一、県が新たに介護保険以後の施策として、老人施設に対して年間一千万円の補助金を、当該年度に限って支給すると言ってきたので、実質的な赤字予定金額は二千五百万円に縮んでいた。増築をあきらめても、職員をリストラすることと入園者を入れ替えることは、絶対にやりたくないと思っていた。

私は、悩んだ。夜、家に帰っても妻とひと言も口をきかずに、一点を見つめたまま何時間も考え込んでいた。

夜半になって、急に思い出した古くからの友人に、わらをもつかむ思いで電話をした。相手は、読売新聞社事業本部次長職にあるTさんであった。

一部始終のいきさつを聞いた第万緑の記者出身の彼は、「面白いじゃないですか、それ、記事になりますよ。圏域調整が権利の権と利益の益でなければいいんですがねえ」

と言いながら、あとで手紙を書くと言って電話を切った。

三日程過ぎて、Ｔさんから手紙が来た。

本社社会部の介護保険担当の記者に話したら、老人ホームが介護保険による減収で、経営難に陥っているというネタに大変興味があるので、是非取材させてほしいという内容であった。

私は手紙を読みながら、またもや考えていた。

取材を受け入れたら、光陽園だけにとどまらないで、県庁やその他のよその法人にまでも迷惑をかけることになるかもしれない。たぶん俺も理事長を辞めることになるだろう。もつ年だから未練はないけれど、いったい記事を書いてもらうことが、問題の解決になるのだろうかなどと、あれこれ考えながら、見るとはなしに最近来た公文書の綴りを見ていた。

一点に目が止まった。

その公文書は、厚生労働省老人保健福祉局老人福祉計画課長名で、平成十二年三月十六日に発せられた文書で、内容は、特別養護老人ホームが併設しているシヨートステイ床の一部を、暫定措置として向こう五年間に限って、自治体の同意と県の許可を受けて、定員に切り替えられるという内容であった。

たぶんこれも介護保険実施対策として、一時的に増加するであろう入園待機者のためであろうかと思われるのであった。

よし、これで経営が軌道に乗るとピンと来た。三芳光陽園に十四床あるシヨートステイ床が毎月利用される数は、せいぜい一日五床×三十日、つまり一カ月の延人数にして百五十人くらいだから、うまくいけば九床から十床、まあ半分としても七床は、定員に繰り入れられる。少なくとも見積っても一人年間約三百五十万円の収入として、九名なら三千五百万円、七名でも二千四百五十万円になる。

私は受話器を取った。「加藤さん、急いで経営合議のメンバーを本部施設に集めて下さい。三芳光陽園を生き返えらせる方法が見つかったよ」と言った。

(六)シヨートステイ床を定員に

経営合議が豊岡光生園の会議室で姑まった。

問題は、県がシヨートステイ床を定員に切り替えることを、すんなり許可してくれるかどうかであった。公文書をもう一度読み直すと、地元市町村の同意を得て、県の許可を受けるのが条件と書いてあった。

「加藤さん、三芳村は同意書をすぐ出してくれるだろうか」「私は会議の中で、問題をひとつずつ整理していこうと思った。

「簡単だと思いますよ。少し待って下さい。今ここで民生課長に聞いてみますから」と言っただち上がるよ、うちの受話器を取り上げた。そして、何やらしばらく話していた。

「オーケーです。いつでもどうぞと言っています。村長が役場にいる日なら、即日、同意書を発行すると言っています」と言っただけで座った。

私は、六人のスタッフの顔をのぞき込むように見つめながら、「どうかね、県はすんなり許可してくれるだろうか」とあらためて聞いた。

豊岡光生園の鳥居園長が、むすかしそうな顔でこれに答えて、「県は、圏域調整といって、あの地域に、老人施設の定員が増えることを規制してるわけですから、シヨートステイ床の切り替えであろうがなんであろうが、たぶんすんなりとは認めないでしょう

ね」と言った。

そこで私は、おもむろに読売のＴさんの手紙を出して、みんなに読んでもらうことにした。

手紙を読む間のしばらくの沈黙のあと、鴨川ひかり学園の栗原園長が「これは劇薬ですね。青酸カリのようなものですよ。使い方によっては、大変なことになりますね」と言った。

しばらくして加藤園長が、「理事長、この手紙を私に貸して下さい。明日、県に行つて、役人にこれを見せて、事前に相談したいと言つて彼らの様子を見てくださいよ。ついでに増築増員は諦めたけど、ショートステイ床を、十人程定員に切り替えてほしいと言つてみます」と言った。

栗原園長が「手紙を見せて、相手を脅迫するようなことになる」と言つて、心配そうな顔をして見せた。

鳥居園長は「いや、新聞社の取材が入るといふことは、いやがらせにはなるけど、脅迫にはならない。事前に相談したいと言えば、いやがらせを軽くする目的にも取れるので、なおいいかもしれないな。もっとも利権にからんで悪いことをしている人は、震えあがるだろうと思うが」と言った。

そこで今度は私が発言した。

「新聞社には、はなから取材を断るつもりだけど、Ｔさんがわざわざ手紙を書いてくれたのは、こんなことで薬に使えるなら使つてもいいよ、ということだったのかなと、今では思っているんだよ。だから加藤さん、今、あんたが言った通りのことを、明日、やつて来てくれないかい。最後の詰めは私がやる。課長に直接会見を申し込んで来てくれよ。ただし手紙の方は、私信を預つてきたので「पी」もいけません、見るだけ見たら返して下さいと言つて、持つて返つて来てくれよ」と言った。

会議が終わつた。

翌日の午後、県に出向いた加藤園長が、喜色満面の笑みを顔に浮かべて、豊岡光生園に帰つてきた。そして、二人の役人が、肩間にしわを寄せて手紙を読んでいたこと、しばらく席を立てて課長と相談していたこと、ショートステイ床の定員への切り替えは、国の方針なので圏域調整には引っかけられないと思うので、十人は無理だけど、七人くらいなら極力検討して許可する方向で考えてみたいという返事をもらったこと、三日後に課長が直々に理事長と話す機会をもつてくれたことなどを報告した。

三日後、私は加藤園長と一緒に、県高給者福祉課長の〇氏に会つていた。

お互いの名刺を交換したあと、私が先に話し始めた。

「新聞社の取材は、断るつもりです」と、開口一番、相手が望んでいることを、すばり言った。

課長の表情に、安堵の様子が伺えた。

そして、ショートステイ床の定員への切り替えは国の方針なので、県の調整があつても、それを越えて検討することができます。適正な数を検討した上で、許可する方向で検討致します」と言った。

それから三十分ほど、課長が一人で福祉圏域調整の言い訳と説明を、長々としゃべつた。

私はそれを聞きながら腹の中で「まあ、いいさ、どうせいろいろあつて、薄光会をはじき飛ばしたんだろうけど、それも、宮仕えで仕方ないことだったんだろうな」と思った。

数日後、加藤園長が、ショートステイ床七人分の定員編入の正規の許可申請書を出す

よう県から言われて、三月から始まった長い長い三芳光陽園再生の闘いに終止符を打った。
すでに十月の終わりであった。

〃 老老介護 〃 と宅なき在宅福祉

(一) 昨今の介護保険事情

平成十四年五月版の厚生労働省の介護保険事業状況報告によると、全国の一号保険者数、つまり六十五歳以上の介護保険適用者の数は二千三百二十七万人で、介護保険を受けることを前提として介護認定を受けた人は、二百九十六万人と発表された。

また認定を受けた人のうち、居宅介護支援サービス受給者は百六十八万人で、施設介護サービス受給者は六十七万人と発表された。

私か、この数字の中で特に注目しているのは、百六十八万人の居宅介護支援サービス受給者の数である。

なぜなら、いずれ自分も我が家で、何がしかの介護保険サービスを受けるつもりで保険料を払っているのだと思っているからである。

介護の問題は、今や老人の一人一人が、あれこれと思い悩む事柄となった。

今、世の老夫婦たちには、妻が夫を、または夫が妻を介護することを、心の中に思い浮かべながら、自分はどこの誰に死に水を取ってもらえるのかということが、一大関心事になっている。

私思うに、百六十八万人の居宅介護支援サービスの受給者たちの大半は、この老老介護の当事者たちであろうかと思われる。

施設介護サービスを受けている者は、六十七万人だそうだが、その大半は、最初からか、途中から伴侶を失って一人になった老人か、それとも老骨にむち打って介護しているうちについに共倒れとなった人々のなれの果てかと心配される、といえは言い過ぎだろうか。

二千三百万人のうち施設利用者は六十七万人。百人に三人の割合である。

その百人のうちの三人になるのもならないのも、いずれに転んでも地獄の沙汰と思わずにいられない昨今の介護保険事情である。

(二) なきに等しい在宅の「宅」

厚生労働省も有識者たちも、さかんに在宅福祉を唱えている。

在宅という言葉の意味や、今日の日本の社会における家族状況を少し考えてみたいと思ふ。

かつての古き時代の大家族が一緒に暮らす姿は、今はもうどこにもない。

家族の単位は、親子孫の三代もめずらしく、通常は親子が家族の単位となり、それも子供たちが成人すると、生活の根拠を求めて、もう家にはいない。家に残るのは老夫婦だけである。家族の構成が限りなく先細りとなっているのである。

老人が老人を介護するので、「老老介護」というのだそうだが、厚生労働省や有識者たちが、老老介護目当ての在宅福祉を唱えているとしたら、いかにもただだけないと思ふのは、私だけだろうか。すでに、彼らが思い描いていた在宅の宅はなきに等しいので

ある。

二人のうち一人が倒れて、もう一人が老骨にむち打って、つきっきりで世話をする。それが大変だからホームヘルパーがちょっと行って助ける。時には、老人ホームのデイサービスが、日中八時間だけ預ってくれる。しかし介護の主体は、残った方にすべてのしかかっている。

これが、今の日本の介護保険制度の主流であると言ったら、誰もが怒ってしまうだろう。

(三)農村に増える独居老人

三芳光陽園では、買い物に出かけることがむずかしくなったり、「ご飯を作ることができなくなった独居老人、つまり一人暮らしの老人に、宅配弁当を配っている。

宅配弁当担当の職員に聞くと、独居老人たちは、家族が本当にいないのではなくて、事情があって一緒に暮らせないだけなのだそうである。

日本国中、特に農村にこの独居老人が増えていると聞いている。

三芳光陽園は、人口四千八百人の三芳村と、この独居老人に対する宅配弁当の独自の契約を平成十二年に行った。

当時、契約の数は二十五人であった。しかし、二年過ぎた今では、希望者の数は三十人を超している。

現在、村の実際の独居老人の数は七十人で、老夫婦のみの二人暮らしは、百三十人だそうである。両方合わせると二百人になるが、四千八百人の人口に対し二百人という数は、四・二パーセントにあたる。

たった人口四千八百人の小さな農村に、二百人の老老介護の対象者や予備の人、孤立した宅なき在宅者老人がいるという現実を前に、私自身少しうろたえている。

一人暮らしの老人も、家に住んでいれば在宅という。しかし、介護保険実施前ならいざしらず、実施後の今の状況で、在宅福祉を唱えても、空々しいとしかいいようがない。

近頃、政府はこの手の話になると、地方分権の時代になったので、地方に任せたいという責任逃れをするようである。

三芳村のように、施設に委託して、独居老人に毎日弁当を配りながら、安否伺いまでやっている自治体は数少ないと聞いている。

願わくば、日本国中で、せめてこの程度のことばやってほしいと思うのは、決して私だけではないと思う。

(四)家族とは、生きるとは

老人介護の問題は、すでに他人事では済まされない。私の身のまわりのあちこちで、さまざまな問題が起きている。そのうちいくつか取り上げてみたいと思う。

*

ある日曜日、友人とゴルフの約束をした。その友人の家で合流して、一緒に出かけるべく、早朝、私は一人で車を走らせていた。

友人の家の近くの交差点で、道路の真ん中にぼーっと立っている老婆を発見した。仕事柄、その人が、痴呆の老人であることは、すぐわかった。

「危ないなあ、交差点でうろついているし、いつ車にはねられるかわからないじゃな

いか」と思いながら、先を急いでいるのでそのまま友人の家に着いた。

玄関でチャイムを鳴らして、友人の奥さんに迎えられながら、気になる交差点でのき事を話した。

奥さんは、真っ青になって、奥の部屋にかけ込んで行って戻ってくるなり、「すみません、うちのおばあちゃんです」と言っていて、私の前を駆け出して行った。

友人は、地元で従業員三十人はどのちょっとした会社を経営していて、この不況の中でも頑張っている。家族ぐるみでの経営ゆえに、風間は奥さんも家にいない。一家総出の会社経営が、土地も家も少しの財産も残したようだ。そして、この何年ものあいだ、老婆一人が家の留守番をしていたようだ。ついに来る時が来たようである。

それから数カ月後、三芳光陽園にその人が入園して来て、ホームで八年暮らし、去年亡くなった。

*

本部施設の知的障害者施設豊岡光生園に勤めていたNさんが、突然、職場をやめたいと言ってきた。

なんでも九州に、自分を育ててくれた義理の母がいるのだが、介護せねばならなくなったので、職場をやめたいということであった。

聞くところによると、兄弟が輪番制で、親に張り付くことになったそうで、三人が月に十日ずつ親に会いに行くために、新幹線や飛行機を使って、九州まで通ったそうである。

金と時間と労力をつぎ込んで、やっと達成された家族介護であったと聞いている。

幸か不幸か、その時のNさんは、輪番制の介護が始まって三カ月程で親が亡くなったので、元の職場に復帰した。

そして、間もなく今度は旦那さんが脳梗塞で倒れて、介護の対象者となったため、いよいよ今度は本当に職場をやめた。

*

同じ職場のAさんは三人姉妹で、八十歳の母がいた。

三人ともそれぞれ市内に世帯を待って暮らししてきたが、三人三様に事情があって、親と一緒に暮らすことができずに今日に至った。

実家の母は、田舎では買い物に不自由だと、長年暮らししてきた家を放置して、数年前から町に出て、アパートで一人暮らしを始めた。

達者な時はそれで良かったのだが、だんだん体が思うように動かなくなると、買い物もできなくなり、三人の娘たちがかかわるに出入りし、買い物やその他の世話をし、母の一人暮らしを支えてきた。

Aさんの母は、実はこの時点で、パーキンソン病の診断と、初期の老人性痴呆症の診断が出ていたのだが、本人は人に迷惑をかけたくないと、かたくなに意地を張って、アパートで暮らすことを主張していた。

しかし、家主をはじめ、近所の人々ははらはらしていて、特に火災などの心配をしていたようである。

そしてある時、彼女にパニックが起きた。

倒れて体が動かなくなったので、動転して騒いだのだろうと思うが、老婆が夜中に騒いでいるので、近所の人々が見るに見かねて、救急車を呼んで、病院に入院させたのである。

病院は病院で、救急で入院させたが、内科専門の小さい病院だったので、対応に困り、家族の者の一時的な付き添いを依頼してきた。

三姉妹は交代で、病院から呼び出されることになった。

Aさんも母親の付き添いで、職場を急に休むことになった。とぼっちりが光生園の職場にはね返って来た。

Aさんは、光生園の厨房で働いていたのだが、Aさんのかわりに休みなしで働いていた厨房主任が過労で倒れた。

早速、私は老人ホームの加藤園長を電話口呼び出し、実状を話した。

そして、光生園と光陽園の西方の施設長が猛烈に、市やその他機関に働きかけた結果、三日後に、Aさんの母親は、病院から三芳光陽園に引き取られて、暮らすことになった。

定員満杯状態なので、最初ショートステイで預かっておいて、空席が出たところで、正規人園するという方法が取られた。

考えてみれば、身内のことだから、なんとかあったものの赤の他人だったら、三人の姉妹は、今頃どうしていたのだろうか。間違いなくAさんは職場をやめて、母親の介護に専念せざるを得なかっただろう。そう思うと、日本の福祉制度の底の浅さを思い悩む今日この頃である。

あとがき

ひと昔前までは人生五十年といわれた人の命が、今では八十年を超してしまった。長生きをして、ある日、突然倒れて死を迎えることがきたらいいなどと、誰もが思うだろうが、しかし現実には思っているようにはうまくいかない。

「終り良ければ、すべて良し」というが、先進国日本という国は、人の命の終わり方については後進国、つまり、あまりにも情けない現実が、私自身も含めて、人々に立ちを覚えさせているようだ。

しかし一方では、それぞれの機関や場所で、大勢の人々が、老人医療、老人福祉のために日々努力を重ねていることも事実である。人の命の最期を見届けることは、並大抵のことではなく、大変なことである。

第3章で、管だらけになって死んでいくのはいやだという、みずからの思いに少し触れたが、この私は、今年六十八歳。命の終わりが近付いたもの一人として、切実な実感である。

特に厄介なのは、介護の問題である。

介護保険が始まる前までは、医療と介護はほとんど一つ屋根の下で行われ、老人ホームは福祉、つまり事情があつて助けてあげねばならない人々の、死を迎える前の最後の生活の場という意味合いがあつたが、これが平成十二年四月から始まった介護保険によって、どうやら特別養護老人ホームは、施設入園中の老人にとっては、終の住処ではなくなりつつあるようで、施設経営者の一人を自負する者としては、寂しい限りである。

つまり、老人たちは、今の制度の中では、みずからの病状や心や体の不自由度に、要介護度というランク付けをされて、それによって、在宅からケアハウス、特別費護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設（療養型病床群）へと移住させられていく中で、命のやり取りをさせられる。

大げさに言つと、死に行く老人たちは、介護保険導入により、新たに介護度という十字架を背負つて、それぞれの施設を渡り歩いて行かねばならなくなってしまったということである。

今回、老人ホームのことを書くに当たつて、最後の最後まで取り上げようとして、取り上げられなかった課題がある。

それは介護度の判定と認定の問題である。

すでに、全国で二百万人以上の老人が、介護度の判定、認定を受けていると聞いているが、多くの人々、当事者はもちろんのこと、家族の誰もが判定と認定が如何に行われ、それが正当なのか、不当なのか、わかっている人は皆無だろうと思われているのである。

実は、私もこの二年間、めまぐるしく変わつていった判定、認定のしくみが的確に捕捉できないことと、最初から納得できない部分があることで苦慮している。

介護度の判定は、あらかじめ介護支援専門員（ケアマネージャー）という有資格専門者が、家族や当事者に面接して、見たり聞いたりのしたことを、七項目にわたつて、できる、できない、見守りが必要などという項目に印を付けて出来上がった調査表をコンピュータに入力して判定を行う。そして医師やその他専門家などによる介護認定審査会という組織が、認定を行うことになっている。

介護度判定で、大きな間違いと思われる点は、痴呆老人の問題行動を時間で割り出すとしたことではないかと思う。

従つてこの二年の間に、随分内容の変更があつたようだが、基本は変えようがないよ

うで、あとは各市町村の機関認定にゆだねられるようになった。

今年、社会福祉法入薄光会は、F市における介護認定審査会の委員を一人推薦することになった。いつの日か、介護度の判定と認定は、「これでいいのか」という問いかけを、やってみたいと思うのである。

さて、私ごとを少し申し上げておこうと思う。

私は、重度知的障害者二人の親である。我が子たちのために思うところあって、今から二十八年前に、福祉事業の世界に飛び込んだ。

この二十数年の間に知的障害者の入所施設と通所施設、それに老人施設の三カ所の施設を建設して経営しながら、いつも感じていたことは、役所（特に国と県）は、福祉に対して建前ばかりで、本音のところから遠ざかっているということである。

在宅福祉を唱える彼らに対して、在宅の重篤な痴呆の老人や、在宅の重度障害者の現実を、いったい本当に知っているのか？ という問いかけや怒りが、いつも私の胸に込み上げてくる。

彼らは、この二十数年、毎年のように施設に監査や調査と称して訪ねて来たが、一人として、重度障害者（児）や、痴呆老人の様子を見舞った者はいなかった。

私は三芳光陽園が老人たちにとって最良の施設だと決まっていた。むしろ、三年前に建てた、今では中古の小さな施設だと思っている。

ひと頃、厚生労働省は、三点セットといって、特者五十人、ケアハウス五十人、デイサービス三十人の利用者百三十人という大型施設を次々と建てさせた時期もあって、単独の五十人収容施設はむしろ小さい方である。

しかし、施設は、人が人の世話をする場所である。大きければ大きいほど人の眼が届かないことは、当然のなり行きである。

本書には、小さい施設の中で、経営者である私と園長や職員たちが、痴呆の老人たちを相手に、どのような活動を行ってきたかを書いた。

私は、施設を経営しながら、共に生きていくことをいつも念頭においてやってきました。従って、いつもわいわいがやがやと少し騒がしいくらいが、ちょうどいいかなと思っ

ている。それで、痴呆の老人たちが、元気になっていったからである。

最近の施設はプライベート重視ということで、個室が当たり前になっている。グループホームも、オール個室が当然のようにになっている。

しかし個室にこもって一日中一人でテレビを見て過ごしている施設の老人が、うつ病になり痴呆が重くなってしまうというケースが多々あるという。

三芳光陽園のように、人居中の老人がみなで一緒に食事をし、元気な者は一緒にバス外出をし、寝たきりの者もいつもみな一緒にいるという変わった施設もあっていいと思う。個室で一人寂しく過ごすプライベート指向ばかりが人の暮らしではないことも、一考に値するのではないか。

以上、勝手なことばかり述べたが、二十八年の社会福祉事業の中でみずから得た信念ゆえに、読者の反論も甘んじて受けたいと思っている。

最後になったが、NHK出版「生活人新書」編集部の梶原直樹編集長と渡辺理恵さんには原稿を大変長くお待たせしてしまった。あらためておわびと感謝の言葉をおくりたいと思う。

二〇〇三年三月

鈴木 栄

鈴木 栄
(すずき・さかえ)



社会福祉法人薄光会理事長。1935年生まれ。75年から福祉施設建設運動を始め、現在特別養護老人ホーム三芳光陽園、知的障害者更生施設豊岡光生園、知的障害者通所更生施設鴨川ひかり学園を運営する。著書に『生きよ我が子たち』『生きよ仲間たち』『光はバスに乗って』(いずれもNHK出版)がある。

生活人新書 068

特別養護老人ホーム

二〇〇三(平成十五年)年五月十日 第一刷発行

著者 鈴木 栄

©2003 Suzuki Sakae

発行者 松尾 武

発行所 日本放送出版協会

〒一五〇―八〇八一 東京都渋谷区宇田川町四一―一

電話 (〇三)三七八〇―三三二八(編集)

(〇三)三七八〇―三三三九(販売)

<http://www.nhk-book.co.jp>

振替 〇〇一〇―一四九七〇一

装幀 山崎信成

印刷 啓文堂・近代美術 製本 芙蓉紙工

図(日本複写センター委託出版物)

本書の無断複写(コピー)は、著作権法上の例外を除き、著作権侵害となります。落丁・乱丁本はお取り替えいたします。定価はカバーに表示してあります。